

平成29年第6回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成29年6月21日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成29年6月21日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第82号から議案第84号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（22名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	12番	高	野	庄	嗣	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	君	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長（兼 課長）	坂	田	和	三	君

市民福祉部 副部長 (兼環境 対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部 副部長 (兼交通 政策課長)	本	間	聡	君
産業観光部 副部長 (兼農林 水産課長)	高	野	博	明	君	建設部 副部長 (兼上下 水道課長)	渡	部	一	男
総務部 総務課長	甲	斐	由	紀	夫	総務部 防災管財長	斉	藤	昌	彦
企画財政部 企画課長	岩	崎	洋	昭	君	企画財政部 財政課長	磯	部	伸	浩
市民福祉部 市民生活課長	小	路		昭	君	市民福祉部 高齢福祉課長	山	本	郁	男
産業観光部 産世推進課長	深	野	ま	ゆ	子	産業観光部 地域振興課長	市	橋	秀	紀
産業観光部 農業政策課長	金	子		聡	君	産業観光部 振興課長	祝		雅	之
建設部 建設課長	矢	川	和	英	君	教育委員会 学校教育課長	吉	田		泉
教育委員会 教育課長	越	前	範	行	君	両管津病院長	伊	藤	浩	二

事務局職員出席者

事務局長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

平成29年第6回（6月）定例会 一般質問通告表（6月21日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>1 学校教育、社会教育の現場の環境改善について</p> <p>(1) 市の教育振興基本計画の評価を数値目標で示した理由は何か</p> <p>(2) 教員の多忙化解消の策は何か</p> <p>(3) 学校図書館事務職員の職務など、学校図書館整備について改善すべき点は何か</p> <p>(4) 市立図書館で増えている臨時職員による図書館司書業務をどのように充実していくのか</p> <p>2 人権啓発・教育への取組みについて、部落差別解消推進法施行を受けての市長、教育長の受け止めはどのようなものか。また、どのようにして実効性のあるものにしようと考えているのか。</p> <p>(1) 周知方法</p> <p>(2) 実態調査の実施</p> <p>(3) 学校教育における部落差別問題学習の実施</p> <p>(4) 相談窓口の設置と相談体制の充実</p> <p>3 温泉・入浴施設の方針について</p> <p>(1) 健康・交流・観光を謳ったビジョンの概要と戦略を策定すべきではないのか</p> <p>(2) 昨年度まで実施した温泉割引券の効果と評価及び今後の実施についての考えはどのようなものか</p> <p>4 補助金等適正化に向けて</p> <p>(1) 刑事訴訟法第239条をどのように理解し、職員に周知しているのか</p> <p>(2) 個別外部監査を受けた補助金不正受給事件の実績報告に基づいた調査は適切だったのか</p> <p>(3) 300万円の補助金を受けて2年で廃業となった（株）佐渡しままーのような件の再発防止策は何か</p> <p>5 佐渡ジオパーク推進について</p> <p>(1) ジオパークで佐渡市は何をしたいのか</p> <p>(2) 佐渡ジオパーク推進の市長と教育長の評価はどのようなものか</p> <p>(3) 日本ジオパークの再認定を目指し、その後は世界ジオパーク登録を目指すのか</p> <p>(4) DMO、世界農業遺産、佐渡金銀山の世界遺産登録などとの役割の整理はついているのか</p> <p>6 エコアイランドを謳った佐渡島における産業廃棄物処理施設の新設などについて、佐渡市の見解はどのようなものか</p>	<p>荒 井 眞 理</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
14	<p>1 市立病院の使命と運営方針 公立病院改革プランを基に問う</p> <p>2 地域経済の現状認識と支援策</p> <p>(1) 地元企業への緊急支援策</p> <p>(2) 建設業に係る平成27～29年度の事業者数と、県単事業を含む佐渡全体の公共事業費</p> <p>(3) 5月末現在の観光客の動向 宿泊、日帰り、帰省、マイカー、レンタカー、観光バス、路線バス、タクシーその他個々の利用者数</p> <p>(4) 航路について 両津航路のカーフェリー・ジェットフォイル及び小木・赤泊航路の本土発と島民利用客数と動向</p> <p>(5) 観光対策について 継続事業の実績動向、今年度の事業の手ごたえと具体的な誘客目標</p> <p>3 国道・県道・市道・港湾・漁港・空港等施設の維持管理</p> <p>(1) 国道・県道・港湾・漁港・空港等、県が実施する主な改良事業箇所と予算</p> <p>(2) 市道の主な改良箇所と予算</p> <p>(3) 市が管理する漁港の主な改良箇所と予算</p> <p>4 住民の緊急時に対する避難訓練 国民保護法に基づくものと弾道ミサイルに対する住民避難訓練</p>	祝 優 雄
15	<p>1 北朝鮮有事等に対する市の対応</p> <p>2 農業政策</p> <p>(1) 米の直接支払廃止・生産調整見直しによる佐渡市農業への影響と対策</p> <p>(2) 生乳プラント建設内容と佐渡市における酪農経営体育成の具体策</p> <p>3 福祉政策</p> <p>(1) 「がん探知犬」による検査を実施すべき</p> <p>(2) 第7期介護保険事業計画の特養整備方針</p> <p>4 野良猫対策</p> <p>(1) 不妊去勢手術料金について、市の上乗せ補助をすべき</p> <p>(2) 佐渡保健所動物管理舎の狭隘解消を県に要請すべき</p> <p>5 佐渡金銀山世界遺産登録の見通しと今後の対応</p> <p>6 本庁舎建設問題</p> <p>(1) 訴訟の内容と市長所見</p> <p>(2) 月刊誌の特集内容（財界にいがた6月号・全6ページ）と市長所見</p>	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔7番 荒井眞理君登壇〕

○7番（荒井眞理君） 皆さん、おはようございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず最初に、学校教育、社会教育の現場の環境改善についてです。1、今年度の市の教育振興基本計画が出ましたが、その評価を数値目標で示しています。教育とは数値で達成するものでしょうか。数値目標にした理由を説明してください。

2、昨日も同僚議員の質問にありました教員の多忙化が問題になっています。私は、3月議会でも質疑いたしました。子供たちを取り巻く社会、家庭、教育などの課題は複雑で困難になっていますが、一方、OECDの調査結果ではOECD参加国の中で日本の教員の仕事時間が最も多いという結果が出ています。子供たちを受けとめる教員が多忙であることは、子供たちにとっても教員にとっても一刻も早く解決すべき喫緊の課題であります。その策は何か。

3、学校図書館整備5カ年計画に基づき、佐渡市はこの充実のために昨年度から力を入れてくださっていますが、さらに学校図書館事務職員の職務など学校図書館整備について改善すべき点は何か。

4、今年度に入り、佐渡市立図書館の全ての図書室に司書配置をしてくださいましたが、一気に新しくふえている臨時職員による図書館司書業務をどのようにして充実させていくのか、ご説明ください。

第2、人権啓発・教育への取り組みについて、部落差別の解消の推進に関する法律施行を受け、市長、教育長の受けとめはどのようなものか、またどのようにして実効性あるものにしようとしておられるのか。

その1、周知方法。

2、実態調査の実施。

3、学校教育における部落差別問題学習の実施。

4、相談窓口の設置と相談体制の充実。

大きい質問の第3です。温泉・入浴施設の方針について。その1、温泉施設は、佐渡市は健康、交流、観光を島づくりにとうたったビジョンを短く書いていますけれども、その概要と戦略をもっとしっかり時間をかけて策定すべきではないのでしょうか。

2、昨年度まで実施した温泉割引券の効果があつたのではないかとおもわれますが、その評価と今後の実施についてのお考えはどのようなものかを教えてください。

大きい質問の第4です。補助金等適正化について。1、佐渡市のこれまでの補助金不正受給事件の多さ、その経緯を見ていると、不正をされても見て見ぬふりの空気が流れていたように思います。そこで、公

務員の義務である刑事訴訟法第239条をどのように理解し、職員に周知しているのでしょうか。

2、個別外部監査を受けた離島流通効率化事業、通称ビッグフィッシャー事件の補助金不正受給事件は、実績報告が出されたときに報告書に基づいた現地調査を適切に行っていれば未然に防げたと考えますが、適切な調査が行われたのか。

3、300万円の補助金を受けて2年で廃業となった株式会社佐渡しままーのような件の再発防止策は何か。

第5の質問です。佐渡ジオパーク推進について。佐渡ジオパークの取り組みは七、八年になりますが、まだ正しく理解されていないと感じています。秋には、特定非営利活動法人日本ジオパークネットワークの再認定を目指すということで、きょうは佐渡ジオパークの課題や役割をもっとはっきりさせるために質問をいたします。

1、佐渡ジオパークは、日本ジオパークネットワークに参加していますが、ジオパークのプログラムで佐渡市は何をしたいのでしょうか。

2、そしてこれまでの佐渡ジオパーク推進の市長と教育長のそれぞれの評価はどのようなものかお聞かせください。

3、秋には日本ジオパークの再認定を目指すとのことですが、その後はユネスコの世界ジオパーク登録を目指すのでしょうか。

4、佐渡は、ジオパークに並び、観光振興や世界的に認められる価値を持つプログラムなど似通った取り組みとしてDMO、世界農業遺産、佐渡金銀山の世界遺産登録などがありますが、それぞれの役割の整理はついているのでしょうか。

第6番目の質問です。かつて佐渡はエコアイランドをうたいました。その佐渡島における産業廃棄物処理施設の新設などについて、最近佐渡市のリーダーシップがどのようになっているのか首をかしげるようなことが続いております。佐渡市の見解がどのようなものなのか改めてお聞かせください。

演台からの1次質問をこれで終わりにいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、最初の学校教育、社会教育の現場の環境改善等につきましては、後ほど教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、人権啓発・教育への取り組みでございますが、部落差別の解消の推進に関する法律は、現在もなお部落差別が存在することから、部落差別を解消し、差別のない社会を実現することを目的として受けとめております。この法律には、部落差別の解消のための施策として、相談体制の充実や教育啓発の推進に努めることを想定しております。市では法律の趣旨を踏まえ、国や新潟県と連携しながら、市民に部落差別解消の必要性について理解を深めるよう、引き続き関連する施策を推進してまいりたいと考えています。具体的な内容につきましては、市民福祉部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。また、学校教育における部落差別問題学習の実施については、教育委員会のほうから説明させ

ていただきます。

次に、温泉・入浴施設についてでございます。魅力的な温泉の島づくりという大きなテーマを掲げて、佐渡の豊かな自然環境、文化的環境と温泉資源を融合させた健康づくり、地域交流、観光振興などに取り組むことで、地域住民の健康生活を支えるだけでなく、佐渡を健康保養地として新たな魅力を持った島づくりを進めたいと考えております。

温泉割引券につきましては、昨年度佐渡市温泉施設等利用促進事業として7つの日帰り入浴施設で利用できる佐渡市温泉割引券を市の19事業にご参加いただいた方々に配布させていただきました。今後の実施につきましては、各温泉施設で実施される回数券の販売への支援、高齢者を対象としたスタンプカードの実施などで同様の効果を得ることを計画していることから、佐渡市温泉割引券を再度実施する予定は現在のところ考えておりません。温泉の島づくりの施策と温泉割引券の実績等につきましては、市民福祉部長のほうから説明しますので、よろしく願いいたします。

次に、補助金適正化に関してでございます。刑事訴訟法第239条につきましては、市としての考え方が必要であることから、昨年11月に刑事告訴の当否判断についてを設けて運用しております。個別外部監査の件につきましては、詳細は産業観光部長のほうから説明させていただきます。

補助金交付後の短期間での廃業に対する再発防止策については、申請時、中間、実績報告時点において審査、チェックをきっちりを行い、事業効果を高めるために必要に応じた事業完了後のフォローアップにも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、佐渡ジオパークの推進についてでございます。佐渡市では、ジオパークを持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略の重要なシステムの一つとして、観光資源のみならず、地域づくりや教育分野においても大いに活用してまいりたいと考えております。

佐渡ジオパークの評価についてでございますが、持続可能な循環型社会の実現に向け、観光資源としての活用や地域づくりのツールとして大いに貢献できるものと考えております。佐渡ジオパークに関するその他の詳細につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

最後に、エコアイランドをうたった佐渡島における産業廃棄物処理施設に関する部分でございます。産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理につきましては、県の許可権限であり、市は地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る立場から、県が実施する産業廃棄物の適正処理に関する対策に協力いたします。産業廃棄物処理施設設置の事前協議があった際には、引き続き地域事情を考慮し、生活環境の保全の見地から県に意見を提出しております。また、施設設置後、事業者等が事業計画に沿って産業廃棄物の処理がされているかどうかや、許可等に当たり、生活環境保全の見地からの意見等が履行されているかどうかの状況を県に報告するなど、県が行う適正処理に関する対策に協力いたします。

なお、法令等に違反しない限り、事業者等が実施する産業廃棄物処理設備の設置を排除したり、規制することはできないものと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） おはようございます。教育現場の環境改善についてお答えいたします。

佐渡市教育振興基本計画を策定するに当たっては、新潟県の教育振興基本計画を参考にさせていただきました。数値化することにより、その目標値がどのように推移したかを毎年度点検、評価していくことが可能となると考えております。

次に、多忙化についてですが、現在教職員の多忙化解消策として、県教育委員会の指導のもと、午後7時退勤や長期休業日を中心とした年次有給休暇の積極的な取得の促進に取り組んでおります。また、平成26年度には全教職員に校務用パソコンを配置するとともに、グループウェアシステムを導入し、業務の効率化を図っています。今年度学校教育法施行規則の中において制度化された部活動支援員の配置についても検討してまいります。

次に、学校司書についてですが、学校司書につきましては今年度から人員を増員し、体制強化を図ったところであり、学校司書一人一人が職務を十分に果たせるよう、資質の向上に向けた研修を充実させてまいります。

次に、市立の図書館についてであります。市立図書館について、ことしの4月から土曜日、日曜日についても図書室を開館しております。2カ月の実績は、これまで臨時職員の配置をしていた羽茂図書室を除き、土日の来館者数増加に加え、平日の来館者もふえ、貸し出し冊数で約1.5倍増加しております。早速土曜、日曜開館の効果があったものと考えております。

職員のレベルアップについては、職員相互における研修会を実施することで技術や知識の習得に努めたいと考えております。また、8月から9月にかけて県主催の子ども読書レベルアップ研修会が開催されるため、職員を参加させるなどスキルアップを図ってまいります。

次に、人権啓発・教育への取り組みについてであります。現在の実施状況や新たな取り組みについてですが、具体的には教育委員会が教職員を対象に実施する人権教育・同和教育研修講座で現地学習や差別の実情を学ぶ機会を設けたり、佐渡人権展で市内全小中学校のいじめ根絶集会や人権教育・同和教育の取り組みの紹介パネルの展示などを行うなど、法の周知徹底と学習機会の確保に努めています。

次に、佐渡ジオパークの推進についてであります。佐渡ジオパークの評価についてですが、ジオパークの活動は人づくり、教育、地域振興などを住民主体となって進め、持続可能な地域社会の発展を目指す上での土台となるものであると認識しております。ことしの秋に予定されている日本ジオパークの再認定審査では、平成25年に認定された以降の実績と今後の方向性をしっかりと伝え、引き続き日本ジオパークの認定を受けるべく、準備を進めてまいります。

また、ユネスコ世界ジオパークの登録に向けましては、ユネスコの理念を理解し、ガイドラインに沿ったジオパークづくりを展開し、世界ジオパークとして認められるよう、まずは十分な実績を積み上げることが重要であると考えております。

次に、持続可能な地域社会の発展を目指す上での佐渡ジオパークなどの活動が土台となり、DMOの商品づくりの原動力となるものと思っております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 私のほうから、人権啓発の取り組みについてご説明をさせていただきます。

部落差別の解消の必要性について、市民の理解を深めるために適切な機会を設けて法律の内容について

周知徹底を行いたいと考えています。市では、人権啓発事業として、人権問題に関する認識や理解を深めることを目的に、佐渡人権展、人権講演会を実施しており、今後もその事業を主として周知、啓発を行います。市民が部落問題をどのように受けとめているかを市民意識の現状を調査するというので、非常に大事なことと考えておりました。課題を適切に把握、反映していくという上で必要であろうと認識をさせていただきます。市では、人権に関する市民意識調査を平成19年2月と平成26年3月に実施しています。今後も定期的に実態調査をし、市の実情に応じた教育啓発を行うように努めていきたいと考えております。

相談窓口の設置と相談体制の充実については、国や新潟県、またはその他人権活動にかかわる機関が連携、協力して活動を行うことにより、総合的、効果的に推進できると考えています。人権に関する相談は人権擁護委員が新潟地方法務局佐渡支局と連携し、人権相談を実施しております。窓口相談、電話相談、地域に出向いて行う特設相談等により相談に応じております。市では、今後とも市報等、情報の周知を徹底していきたいと考えてございます。

温泉のビジョンについてでございます。温泉を活用した健康づくりとして、介護予防事業や市民の皆様からの声にもありますように、温浴による慢性的な疲労回復、関節痛の改善等の効果の検討など取り組む中で、市民の皆様の健康づくりにつなげていきたいと考えております。

地域交流につなげる取り組みとしましては、単に入浴するための温泉施設にとどまらず、子供から高齢者までが楽しめるような企画の実施などで、地域住民の方々の集いの場として、地域コミュニティーの核となる施設に発展させていきたいと考えております。

また、佐渡市内には温泉施設が10施設以上ありながら、佐渡イコール温泉のイメージが全国的に認知されていないと感じております。そこで、島外に向けて佐渡に温泉があるとのPRを積極的に実施し、温泉を目的とした旅行地の選択肢の中に佐渡が入る取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上のことを関係各課と連携しながら、具体的な施策につなげていきたいと考えております。

温泉割引券の実績についてでございます。昨年佐渡市が実施した19事業にご参加いただいた方々を対象に38万7,426枚を配布しました。そのうち20万16枚が使用され、率にいたしますと、51.6%の使用率となっております。使用率が高かった事業といたしましては、温泉施設等利用実態調査事業88.9%、湯ったり商店買物事業86.3%、介護ボランティア支援事業73.7%などとなっております。逆に使用率が低かった事業といたしましては、避難行動要支援者登録推進事業28.3%、スポーツ関連ボランティア促進事業29.2%、臨時福祉給付金給付事業38.6%となっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

個別外部監査を受けた補助金不正受給事件というのは、平成24年度、離島流通効率化事業における水産物加工施設整備事業についてです。この事業における実績報告に基づいた調査は適切だったかという質問ですけれども、この実績報告の際に、市から職員3人が現地に出向き、書類確認と現地確認を実施しております。その時点で書類の不備や納入機材の不備を指摘し、指導を行っております。その後、再度現場確認をし、不備の是正を確認の上、額の確定を行っており、調査そのものは適切に行われたと考えております。

す。しかしながら、実績報告確定通知の日付をさかのぼって記載しており、このことは不適切と言えます。
以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） まず、学校教育、社会教育の現場の環境改善についてです。佐渡市教育振興基本計画の評価を数値目標で掲げたのは、これ県を参考にしてやったということなのですが、市の教育大綱で基本理念に掲げているのは、一人一人の自己実現を目指した教育の推進ということになっています。自己実現というのは、私は質が問われるものだと考えています。この理念というのをどういう意味を込めて掲げておられるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 一人一人の自己実現というのはどういう理念というか、まさに理念として一人一人の自己実現を図るといふふうに考えております。個人ではなくて全体の目標ということでありますので、個人で目標を立てるのであれば、これを基本に目標を立てていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 昨年度の評価の後ろのほうに、事務点検評価のためにはやりにくかったということが書いてあるのですが、そこところはごらんになっていきますか。事務点検評価のためにはとても評価しにくかったというのが昨年の評価にコメントとして書かれていました。そういう事務点検評価のために、今度現場が合わせるのかと。逆に言うと、数値に現場が合わせるのかというふうに取り取れるのです。それに合わせて数値目標にしましたというふうにとれるのですが、そうではないかと思うのです。どうなのですか。数値に現場が合わせるものなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 現場が合わせる、合わせないということではなくて、これ平成31年度までの数値目標ということになっております。先ほど説明しましたように、年次年次がどのように進行していくかというのが非常に重要な問題だというふうに思っています。

個人的な話で大変申しわけないのですが、私は実は万歩計を持っています。きょうは6,762歩既に歩きました。1日の目標を1万歩というふうにしています。そうすると、この後夕方足りなかったらどうしようかな、1週間に向けて足りなかったらどうしようかなということが考えられるわけです。数値目標として非常にいいと思われるのは、やはりそういう個人個人が目標として持てるということというふうに理解しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 例えば全国学力テストの点数を上げる目標を掲げていますけれども、これでは点数を上げることが教育の目的になってしまいかねないかと思うのです。全国学力テストの点数を上げるため

の実態がどうなっているかというのを把握しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 全国学力テストの目的というのが、個人個人の苦手なところ、得意なところを見て、それに対応していこう、学校全体でやっていこうということでもありますので、荒井議員がおっしゃるように、一人一人に対応していくというのがこの目的であるというふうを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その実態を把握しておられますかということを知っているのですけれども、どなたかわかりますか。点数を上げるためにどうしているか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） おっしゃりたいことは、学校現場がどんなふう考えているかということなのでしょう。そんなふう考えますと、例えば足りない部分がありました、点数が非常によくなかったという部分については、補足の問題等を県のほうでウェブ配信等を行っておりますので、この問題の理解度がどの程度なのか、またはこうすればいいのかというのを次々と学校現場では考えて対応しているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 実態を把握しておられないのかなということで、それはご無理もないかとは思いますが、実態は点数を上げるために春休みの宿題をふやしたり、過去問に取り組みせたり、そういうことは小学生が、私なんか特に遊んでいましたから、普通にそんなこと春休みにやることかと。点数を上げるためにそういう不自然なことをやっているのではないですか、そういうことを聞きませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 生徒、それから保護者の希望というのが大変多いというふう考えております。やはり形として自分の子供がよくできる、よく理解できるというのは、ご家庭にとっても幸せなことではないかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、逆にお聞きします。

全国学力テストというのは、全校で毎年やらなければいけないものですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学年が決められておりますので、その学年に従って毎年行っているものであります。したがって、自分が小学校のときには1回経験するという形になります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 数値目標というのを掲げれば、現場がそれに向かってしゃかりきになると。それが苦痛ではないお子さんは別にいいのです。だけれども、そうではない子供たちもみんなやらなければいけ

ない。私は調べましたけれども、全国学力テストは必ずしも全校でやらなければいけないという性質のものでない、そこを柔軟に図るということも私はありだと思っております。ですから、基本的に数値で目標を図るということは、今は掲げていますけれども、基本的にこれはやめたほうが良いということをお願いしておきたいと思っております。

それから、かつて一般質問で前教育長に昨今の教育の問題はとお聞きしましたときに、子供たちの意欲の低下とご答弁されましたけれども、今佐渡の学校の教室の中で何が課題なのかということ把握しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） まだ就任して短いものですから、完全に把握しているかと言われれば、それは把握はしていないというふうに思いますが、前教育長が意欲の問題とおっしゃったということではありますが、確かに意欲の問題については、非常に大きな問題であるというふうに思っております。意欲があって初めて学力、生活態度等がついてくるというふうに理解しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そういった数値というところで拍車をかけると、結局わからない子のスピードになかなかクラス全体が合わせるができなくなっていく、そしてわからないまま、それも言えないでいく、こういう子供たちを置いてけぼりにするということがないようにということです。

私も私ごとながら、高校を卒業した若い人たちに教えていますけれども、静かで素直な生徒で授業妨害がなくていいのですけれども、さあ、宿題出してくださいとか言っても誰も出していないのです。誰ですか、返事がない。数えて、誰々さん、誰々さん、誰々さんとやって、最後、ないの誰ですか、それでも返事しない。こういう受け身の若い人が非常にふえているなど。このことを高校の先生たちにこぼしますと、いや、実は高校も中学校のおさらいから始まるのです。中学校の先生たちにそういうことをお話ししますと、いや、実は小学校のときから課題がある子供たちがいましたと、こういうふうにして下がっていくのです。そうすると、どこに原因があるのか、少なくとも小さいときからの原因というのがどんどん積み上がると、果ては自己実現、例えば専門学校で勉強して、私はこういう職業になりたいと思っても、その学びがつかずくということをもう既に引き起こしている。ですから、一人一人が本当に学びたい、知りたい、そして自分も聞いて、そして発言もしたい、こういう気持ちを育てることが、ひいては後でぐつと学習が伸びる力につながっていくのではないかと考えますけれども、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 荒井議員のおっしゃるとおりだというふうに思います。我々も日々そのように努力しているつもりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 一人一人を伸ばすというところをこれからも質問していきたいと思っておりますので、ぜひ充実していただきたいと思います。現場の先生方におかれては、余り数字にこだわらずに子供たちを伸ばしていただきたいと思います。願っております。

さて、次に教員の多忙化問題ですけれども、小中学校の教員の1週間の労働時間が60時間を超える割合、これを佐渡市において把握しておられますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 文部科学省からの報告の内容が先日ですか、報道されました。それによりますと、小学校現場では33.5%、中学校現場では57.7%となっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 済みません、何か数字間違えていませんか。

〔「60時間」と呼ぶ者あり〕

○7番（荒井眞理君） 60時間を超える割合。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） これ新潟日報の記事でございますけれども、文部科学省、4月、学校内勤務時間が週60時間以上の教諭が小学校では33.5%、中学校で57.7%に上るとするという、そのような記事がございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 60時間を超えるという働き方というのは、人間にとって過労死を引き起こすレベルだというふうに言われて60時間に区切られています。これほかの職業に比して、教員というのはどういう状況に置かれていると認識しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 私のあくまでも私見ですけれども、当然60時間以上というのは通常それは多いというふうな認識でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 子供たちを預かる現場の先生たちが過労であるということは、早く解消しなければいけないと思います。それは教育委員会の皆さんも同じ考えかと思えますけれども、では教員が何時から何時まで働いているのかという実態というのは把握しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 実態のほうを調査しているところですが、今数値等は持ち合わせておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 教育委員会は、労働基準法上、勤務時間を把握し、管理するのは義務なのです。これはぜひやっていただきたいと思います。調べてください。

それから、教員が1日の中で休憩時間何時間とおられるか、これ把握しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、勤務時間等は規則で決まっておりますので、変則的な何時から何時までという形ではなくて、その業務の中でとるという形態になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうしましたら、休日に部活の対外試合に生徒を引率した場合、代休をとれるようなシステムになっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 前後の週の数は忘れましたが、多分前8週、後12週というふうになっていると思いますが、代休はとれます。それから、引率等の手当がついております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それは疲れがもうどこかへ飛んだころのスパンということで、本当に疲れをとらなければいけないときに疲れをとれるシステムになっていないというふうに聞こえました。学習意欲の低下や無気力な子供たちの自己実現を導くためには、まず教員に余裕が求められます。具体的な改善策というのをこれからも見せていただきたいと思います。

次に、学校図書館図書整備等5カ年計画に基づいて、図書と学校司書配置を昨年大急ぎでやった感がありますが、それでもことはさらに充実してくださいまして、今12人、学校司書がおられますが、その司書に学校図書館ガイドラインというものを渡していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

昨年の11月29日付の学校図書館の整備充実についての通知の件かと存じますけれども、それで……

〔「ガイドライン」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） このガイドラインにつきましては、学校現場には流しておりますが、図書館司書に個々流したかどうかと、私そこまでちょっと押さえておりません。申しわけないです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ぜひそこにはどういう働き方をしたらいいかということが載っていますので、それぞれに確実に手渡していただきたいと思います。

もう一つ、そういうものを実は渡す場というのが、ただぼんと渡して見てくださいではなくて、研修という場であるべきだろうと思うのですけれども、研修の機会というのはどのくらい設けられていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 既に今年度の分につきましては1回、もう6月の半ばに終わっておりますが、先ほどご指摘のございました学校図書館ガイドラインの配布も含めまして、また夏休みになりますので、そういった期間を利用しまして直接お渡しする機会等を設けたいと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） よその学校司書たちは、年に平均5回ほど研修しているところが多いのですが、佐渡市は年に何回、学校司書の研修を計画していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 今年度の計画につきましては、当初1回の計画しかございませんが、また先ほどのご指摘を踏まえまして、学校図書館ガイドラインを渡す際の研修ということで検討いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 学校図書館というのは、さまざまなセンター機能を同時に発揮するものですから、クラスに行きにくくなった子供たちの居場所にもなります。いろいろな意味で、単に図書の整理をしていればいいのではないということはこの学校図書館ガイドラインに書いてありますし、働き方について十分に熟知していただいて、いい仕事をしていただきたいと思っています。

さて、重要なセンターにこれからますますなっていくと思いますが、さきの春の年度がわりに学校司書には配置がえの通知というのが行った方と、どうも行っていない方とばらつきがあった、あるいは行っていないかと、これ通知はどのようにしてなされたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） まず、通知でございますけれども、3月15日付で学校図書館事務職員の増員に伴います配置等の説明会ということで、その説明会につきましては3月29日に開催しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それちょっと何か反省するところはないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 人事異動の件、採用等もございまして、期間がなかったというところにつきましては、もう少し余裕があってもよかったのではないかなと、そういう思いはございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 1年目だったので仕方ないのかなと思いますけれども、やっぱり子供たちを抱える現場だということを忘れないでいただきたいのです。やっぱり引き継ぎがなかったら、次の方にいい仕事を回せないということで、この次の年度のときには、もっと早くきちんと引き継ぎができるように配慮していただきたいと思います。改めて、別のときにまた質問させていただきます。

今度、部落差別の解消の推進に関する法律についてですけれども、佐渡は先ほどいろいろな形でご答弁いただいたように、佐渡独自の取り組みとか既にさせていただいているという認識を持っております。ただ、

相談体制の充実というところではまだ足りないのかなと思うのですけれども、人権相談員とか配置していただけますでしょうか。あるいは特別な窓口、担当を配置していただくということをご検討いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

先ほどお答えをされましたように、当相談体制としましては、人権擁護委員を含めたいろんな相談体制ということで紹介させていただきました。この体制については、いろいろな中でまた検討はしてまいりたいと思いますが、今のところ即市の担当部門とかということについては考えてございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） まず、ご担当の課長、部長、皆さん、現場に行つて顔を合わせながら、いろいろなことをともにまた進めていっていただきたいと思います。また、改めてさせていただきます。

3番目の温泉・入浴施設の方針についてです。温泉の健康へのよい作用、そして交流の場であること、観光をうたつたというところで、ある程度は私も口頭では聞いていますし、今理解していることは以前にお聞きしたことです。ただ、私はやっぱり温泉活性化協議会というものをつくるために今のご説明はあったのだなと。しかし、執行部も議会も業者も市民もみんなが乗れる土台というものをきちんとつくっていただかないと、温泉活性化協議会を立ち上げるためだけのビジョンというのでは不十分だと思うのです。それで、しっかりここは改めてビジョンの概要と戦略を策定してくださいと言っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明申し上げます。

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、市と温泉活性化協議会の立ち上げのためではなく、市も先頭に立ってビジョンの具体化に向けて努力していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 少し前進したかなという感じがいたしますが、やはり何のために温泉やるのかというところをしっかりとみんなが乗れる土俵をつくっていただきたいのです。そうでないと、この議会の中でも意見3つぐらいに分かれています。温泉要る、健康のために必要なのだ、この高齢社会というのと、温泉要らないというのと、どっちでもいいというのと。しかし、これが今この高齢社会の中で、あるいは過疎が進んでいる中で力を発揮するのであれば、私はやっぱり力を入れるべきだろうと思います。

それから、温泉というところが観光にとって今有利であるというところを何かどなたかがご答弁いただいたのですけれども、どんな理解でおられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

以前温泉ソムリエの方に、佐渡の温泉の泉質、それについては大変バラエティーに富んでいるというふうにしてコメントをいただいたことがあります。この辺を生かして観光のプロモーションを図ったり、あ

るいはターゲットとする顧客、どこら辺にそのニーズがあるのか、日帰り温泉のニーズがあるのかというところを分析してプロモーションに当たるのも戦略の一つかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 先日ニュースで聞いたのですけれども、新潟県に来る外国人のリピーターの中の4分の3が、実は温泉目的でリピートしていると言っていました。先ほどどなたかが、まだ佐渡の温泉の認知度は低いということをおっしゃっていましたので、温泉ソムリエの方がどんなふう判断してくださったかわかりませんが、この温泉はこう、この温泉はこうというところをぜひ佐渡の観光戦略としても押さえていただけたらと思うのですが、温泉が温泉であるという定義というのは実は何ですか、ここからちょっと話題変わりますけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） 的確かどうかはわかりませんが、地面から湧出するお湯と違いますか、一定の成分を含んだお湯が湧出するということかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もうちょっとしっかりどなたか答弁していただきたいのですけれども、お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

温泉は、温泉法という法律によりまして、地中から湧出する温水、鉱水及び水蒸気、その他のガスで一定の要件を持つものということで定義されております。この一定の中には、温度摂氏25度以上とか一定の成分を有することというような規定になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、温泉でないのに温泉と偽る業者がいたらどうしますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

温泉の部分につきましては、温泉法に基づくものでございますので、県のほうから確認をしてもらうということになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 温泉を観光で売り出すということは、外に向かってという、内側の交流とかではないので、ぜひ温泉を偽るというような業者がないということも全部含めて、きちんと外に私たちは気持ちよくこの温泉はこうですと言えるように、やっぱりここは市が主導していただきたい、この辺は温泉活性化協議会ではないなというところを確認したいと思います。

さて、温泉割引券、いろいろな実績があるということを先ほどお聞きしました。私は、これのもう一つのいい点があったと思うのです。それは、佐渡じゅうどこにいても、何かのプログラムに参加すればどこに住んでいる人もこれをもらうチャンスがあったわけです。ところが、今年度からのシステムですと、その温泉の周辺あるいはそれを利用している人しかその恩恵をこうむることができないのです。かけているお金は同じかどっちが多いかわかりませんが、対象になる佐渡島民ががばっと変わるのです。この辺は私はアンバランスだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明申し上げます。

昨年までの温泉割引券については、ふだん温泉を利用されていない方についても温泉を利用するきっかけづくりにはなっていたと思っておりますが、それで温泉に続けて入りたいという方々について、本年度から新たな回数券割引、高齢者の割引等々で続けてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 何だか大綱をかけたようなご答弁だったので、もうちょっときめ細やかにやっていただきたいと思います。

私は、昨年までやったものの実績というのはかなりよかったのではないかと、市民のほうからもそう聞いています。また、詳細はお聞きしながら、考えていきたいと思っております。

さて、補助金等適正化に向けてに移ります。先ほど刑事訴訟法第239条についてご答弁いただきました。3月議会でお聞きしましたら、答えられる職員の方は議会にとりあえずお一人もおられなかったもので、私は非常にショックを受けました。この意識の低さが補助金不正受給を許すものだと失礼ながら考えてしまいました。この法律が頭に入っているのと入っていないのでは大きな違いだと私は思うのですが、どう思いますか。今はもう周知して、皆さん、どの職員もわかっておられるという理解でよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

今ほどの3月議会の話はどういうくだりかちょっと記憶にございませんけれども、市の告発の基準につきましては、昨年11月に制定をしました。その後、庁議の中でご報告をし、刑事訴訟法第239条、これはその基準の中にも全文としてうたっているものでありますので、その報告、説明をし、その後共有するためにグループウェアのほうでも今見れるようになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 見られるようになっているということと理解しているということは違うので、そこで私は周知させてくださいというふうにお伝えしました。これからもこれが本当にわかっているのかどう

かということを確認していきたいと思います。

さて、離島流通効率化事業、通称ビッグフィッシャー事件は、事業者が実績報告を出した際に補助金交付確定をしなければ、これは未然に防げた事件だと単純にそう考えますが、まずそのところはそういう理解でよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

実際の実績報告が出た後の確定報告の間に、確実に検査は行っております。しかしながら、その検査の中に事業実施主体のほうから偽造した領収書等、書類が出された結果、このような事件に発展したと、そのように認識しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私、ちょっと今までの議会でいただいているものは全部日付も何もかもが実際と違うので、詳しい流れがわかりません。わからない中で聞くのですけれども、事業者から実績報告書が出された実際の日は何月何日で、その実績報告書に書かれている一応の提出日というのは何年何月でしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

実績報告書のまず実際の日付であります。これは平成25年7月3日であります。書面上の日付は平成25年5月29日となっております。確定通知につきましても実際の日付は平成25年7月3日であります。通知の書面上では平成25年6月3日となっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） なぜ書面上のものと実際のものの日数にそれだけの違いがあるのかということと、そのように違って出さないと、それを業者に指南したのは誰かいるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

実際の検査に出向いたのは、市のほうから3回ございます。まずは、平成25年5月14日であります。このときは、消防署、保健所の検査の日でもありまして、そのときに市のほうでも検査に行っております。しかしながら、その時点で不備がありましたので、検査の合格にならなかったもので、そのときは帰ってきたわけです。

その後、平成25年5月29日、これは実績報告の書面上の日付であります。この日に市のほうから3人の職員が行って、検査を行っております。しかしながら、その時点でも不備がありまして、検査の合格としないということで、指導をして帰ってきたということでもあります。

さらに、その後、平成25年6月28日に現場に行き、確認ができたため、平成25年7月3日ではあります。平成25年5月29日に事業実施主体のほうから現場が整ったという報告があったので、その実績報告書

の日付にしております。そして、佐渡市のほうの確定通知は平成25年6月28日に確認ができたので、7月3日に手続として行い、平成25年6月3日付で確定通知を出したということで、実際に確認をしたのを検査が通るという段階で実績報告書と確定通知を出したというのが現状です。

ただし、その日付をさかのぼったというのがあるとはならないことではありますが、この日付をさかのぼった理由というのは、現場の完了後、10日以内に実績報告書を出さなければいけないというような規則があったために、書面上の整合性を保つために日付をさかのぼったということでもあります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いろいろご丁寧に調べて、またご報告ありがとうございます。ちょっと一遍に頭の中に入らないのですけれども、実際に設備の検査も終わらなければ、実績報告書というのを書類も不備ですし、出さないのではないかと思うのです。それ何でわざわざ前のほうに合わせたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

前のものに合わせたというのは、実際に5月14日の検査は消防署と保健所の検査、そのときに佐渡市も予定はしていたけれども、そのときには不備があったと。その後、5月29日に事業主体のほうから現場が整ったということで検査に行くことになったわけです。ところが、その5月29日に完了していなかったということ。ところが、5月29日付でないで書面上の完了後、どうかという規則から外れるために、書面上の日付はさかのぼったということでもあります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 当時いらっしゃらなかった方がご説明するのは、やっぱり難しいのだなというのを感じています。私は、そこに非常にかんりの無理が働いていると見ています。1つは、新しくないものがある施設の中におさめられていたのではないかということ、それから肝心なもの、領収書とかなかったと思うのですけれども、その領収書というものが後々大問題になったわけです。その領収書というものも丁寧に見たのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

領収書については、提出が遅かったことはあったかもしれませんが、その後提出をさせて、確認をして間違いのないものと判断したものであります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと1つずつ行きますけれども、領収書は大間違いなものだったと思うのです。どういう領収書でしたか、コピーとか見られましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

コピーでは確認しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、課長は今現在、そのコピーを見ておかしいかと思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

今は結果的に事情を確認しておりますので、そういう目で見ますと、ちょっとおかしいかなというところも見受けられるというのが実際のところです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 済みません、どうおかしいのかというのを、今産業観光部副部長の言葉で説明していただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

その時点での領収書の検査というのは形式検査ということで、通常領収書の一般的な標準的な内容が記されていれば問題ないというような検査でありました。私のほうでは、この事件の詳細を確認をした上で見ておりますので、そういう意味では少しおかしいかなというふうに感じたということでもあります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 6月27日付、3,800万円の領収書と7月20日付になっていますけれども、3,161万1,220円の領収書、これについておかしいと思っている課長、ほかにおられなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君）　ご説明いたします。

今ほかの課長という話でありましたが、ほかの課長については、私のほうではわかりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　3,800万円の領収書が手書きで、しかもそのお金が現金で渡されました。その領収書を皆さん、信じるのですか。それで、補助金適正化なんかできるのですか、これが私の今の質問です。3,000万円級の現金を渡しましたという手書きの領収書が2枚です。こんなことで補助金適正化できるのですか。

○議長（岩崎隆寿君）　濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君）　ご説明いたします。

今ほどのこれまでの補助金不正受給等の対応につきましては、この4月に補助金等交付規準というものをつくりまして、要綱の改正とかその他の取り扱いにつきましては全庁挙げて取り組むということで進めてございます。

それで、今ほど申し上げました補助金等交付規準の中に、補助金の不正防止ということで、補助金の不正を防止するため、1契約当たり50万円以上の経費の支払いについては銀行振り込みとするということで、今ほどのような領収書の改ざんのようなものをやはり見抜いていこうというふうなことで進めておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　では、なぜ50万円のもので補助金の不正受給を防ぐと、50万円のところに線引いているのですか。

○議長（岩崎隆寿君）　濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君）　金額の多寡によるわけですが、一定程度のものについては、今ほど言われたような現金のやりとりというのは、やはりちょっと信じにくい。それから、一定の金額以上は銀行振り込みしてほしいということによって、やはりそういったものも一定程度は防げるのかなというように考えたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　皆さん、常識です。3,000万円なんか現金でもって渡しに行く、そんな必要がどこにあるのですか。それは要はお金は送っていませんと、そういう証拠です。そういうふうにしてつかんでいかなかったら、疑わなかったら、これ2枚ですよ、そんなもの。現金、何で2回も3,000万円以上のものを持っていくのですか、しかも手書き。私の持っているメモには、1枚にはただし書きもなかったというのですよ、最初。そうしたら、その時点でおかしいと思うではないですか。これは担当の3人の方か何人が確認したかわかりませんが、その当時既におかしいのですよ、確認された3人だって。私はち

よつとその3人を疑います。

もう一つ、私たちは決算審査特別委員会で現場を見に行きました。そのときに、明らかに新品でないものがたくさんありました。これについては、では現地調査に行ったときには見当たらなかったと3人はそうおっしゃっているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

その当時の現場確認においては、問題がなかったというふうに聞いております。

また、その確認に行った時点で、機材等は全て補助事業で納入したもののばかりが置いてあるわけではありませんので、既に当時第1工場での業者が使用していた補助対象外の機材も移設して現場に置いてあったということも確認しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 議長、この補助金不正受給を未然に防いだかもしれないというところ、担当者の動きというのが今はっきりしなかったけれども、非常に疑わしいというところがあります。しかも、私たち議員が持っている資料というのは、ことごとく日付が改ざんされているものなのです。これについて、執行部のほうからきちんと議会のほうに事実と報告を改めて出すようお願いしていただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） その件につきましては、後日議会運営委員会にて検討させていただきたいと思いません。

それでは、質問を続けてください。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、次に株式会社佐渡しままーとの補助金返還をめぐる問題です。300万円の補助金をもらって5年は事業をやるべきところ、2年で廃業、それでも株式会社が事業主体ならいかなる返還もしなくていいものなのではないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

要綱上であれば返していただきたいというふうに私たちは思っておりますが、現在負債が多いため、こちらには戻ってこない状況であります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、株式会社佐渡しままーとの関係者の中に補助金の仕組みというものを理解している方はおられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々事業をやる前に事前に打ち合わせをして、計画書等を申請していただいております。そのときに、

うちの職員が説明をしたというふうに聞いておりますので、相手方も十分理解しているとは思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 一般的に補助金の仕組みを理解している方はおられませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） 佐渡市の財務の関係のことまで言われるとちょっとわかりませんが、我々の補助金要綱の部分については、しっかりと説明しているというふうに私たちは思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 多分株式会社佐渡しままーとの関係者の中には、そんなに説明しなくとも補助金の仕組みという一般的な知識を持っている方おられたと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

内部のところまでは私ちょっとわかりません。済みません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、聞いている市民の方にわかりやすく、今までの議会の中でも報告してきましたけれども、現職の議員と前議長、元議長とおられます。補助金が市民の税金から来ていると、適正に使われなければ返還を求められる性格のお金なのだとよく理解している人がいるのに、その補助金の一部でさえ返す気がないと。この事業は、そもそも両津地区の市街地活性化のための第三セクターの1,000万円を新穂地区で建設する費用に使ってしまい、加えて補助金300万円ももらい、佐渡トキ保護センターの一丁目一番地でお店を開いたあげく、2年間で廃業。そこに前市長、前副市長、元議長、前議長、現職議員らが関係していて、おかしなことになっていると今は亡き最長老の議員が議会で指摘をしました。同じ会派の古参議員も、市民の血税をどぶに捨てた道義的責任があると指摘してきました。

総務部長、参考までにお聞きしますけれども、刑事訴訟法第239条第2項に照らすと、この問題はどうか解釈されますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 刑事訴訟法第239条については、こうだからこうという簡単なものではございませんので、犯罪の構成要件、それから返済の状況、そういったものを総合的に勘案をして判断されるべきものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、伊藤副市長、この件にかかわっておられると思いますけれども、10人の株主の方は道義的責任を理解しておられるのでしょうか。公共入札に入る大企業が理解しないはずがないと、

ここにいるほとんどの議員が思っていると思いますけれども、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

株主の皆さんはそれぞれお考えが違うようであります。一律には申し上げられませんが、道義的責任というものを感じていらっしゃる方もいると思いますし、そういうものはないというふうにおっしゃっている方もいらっしゃいます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） なぜ理解を得られない方がおられるのか、テレビを見ている市民の多くの方も不思議だなど思っていると思います。市長は、トロイカ体制で副市長を頼りにしておられますから、理解してくださっているだろうという方がおられるのであれば、しっかり市民のお金を一部でも返してもらってきてください。その決意をお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

株式会社佐渡しままーとの補助金につきましては、補助金の返還の請求は今も続けております。何とか返していただくということで、その努力は今後も続けていきたいと思っております。ですが、株式会社佐渡しままーと側の弁護士にもお会いしまして、そのことを何度もお願いをしておりますが、会社の活動自体が今ない状況で、そこも難しいという返事をいただいておりますので、どういうふうに戻還、税金で出した部分の穴があいているということでございますので、その何とか返していただく努力というのは今後も継続してまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 道義的責任というのは、弁護士の心を動かすことではないと私は思うのです。やっぱりそれはそれを負う方々のお一人お一人の心をどれだけ動かせるかということだと思います。そのところは市民のお金ですから、しっかり責任を持って、少しでも公共入札される方々もおられますから、お願いしたいと思っております。

市長、最後にお聞きします。振り返って、この問題で一番やってはいけないことは何だったと思っておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この事業そのものの目的等、提示されたものについて、ここはいけないという部分はなかったとは思いますが。

ただ、当初からまずその事業者のスキームありき、そこをスタートから行政サイドも実際株式会社両津TMOの役員に名を連ねていたわけですから、その中で第三セクター的な90%出資の会社の中のお金もつぎ込み、行政としての補助金もつぎ込む形に、逆に株式会社両津TMOの役員会の議事録を見ましても、行政サイドからこのスキームで進めるべきだという発言をしているのも議事録に残っております。その辺のところで、実際の本当のスキームづくりそのもののスタートの考え方については、かなりの疑念がある

ものと私は認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市長は、そういう見解でおられると。

私は、こう思います。この半年近く国会を見ていておわかりのとおり、学校法人森友学園問題も学校法人加計学園問題も内閣総理大臣がかかわると、行政でもゆがめられ、真実はほとんど迷宮入りし、出口もわからなくなるといことです。今回の一つの事業に市長と議長が両方からかかわってしまうと、道義的責任も果たされなくなると、出口も見えなくなると、これが私が今回見えて思ったことです。一番やってはいけないのは、市長と議長、議会の両サイドから一つの事業をやるということ。このことについて、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども申し上げましたように、初動の段階でのスキームづくりの持っていき方については、疑念は禁じ得ません。

さらに、今後の件でございますが、今株式会社佐渡しまま一とのほうは実体の運営、営業はもう既にしておりますが、副市長からの報告等も踏まえまして、先方の弁護士サイドが今後解散スキームも含めて今検討作業を続けていると。その上で、株主の方々にも集まってもらうために声をかけようと考えているというお話をいただいております。その動きに合わせながら、しっかりとこちらのほうも株式会社両津TMOの損害金等もありますので、一緒にその流れを見ながら、株主の皆さんへも改めていろんなお願い、要求等も要請をしていかなければいけないものと思っておりますが、株式会社両津TMOそのものもこの上半期で会社を解散する予定でございますが、現状はまだ株式会社佐渡しまま一とそのものが会社として存続しておるために、株式会社佐渡しまま一とのほうに返還の請求を常に続けているという状況でございます。よって、最終的に株式会社両津TMOの解散も含めまして、いわゆる公的なお金の損害費用が全て確定した時点で、全ての結果を踏まえて、今後の処理について検討したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今後のことは、ぜひそういう形でやっていただきたいのですが、こういうことを二度と起こさないためにどうしたらいいのかということで、一つの事業に市長と、それから議長とかかわってはいけないと、これは私は教訓だと思いますけれども、この1点に絞るとどういうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もろもろの補助金事業、今後もいろんな種別も含めてさまざまなものは発生し続けると思います。その中においても常に補助金の応募に対する審査のチェック内容のガラス張り、詳細なチェック内容等々しっかり確立して、いつでも外に対しても要請、請求等があれば全て内容をオープンに公開できるというガラス張りの形を常に持ち続けること、さらには補助金支給後の年次報告等についても徹底したフォローのチェック体制をしっかりと補助金の規定の中にも盛り込むということで再発防止、こういうものが二度と発生しないような形に持っていく努力をすべきものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。

そうしましたら、次にジオパークの質問に移りたいと思います。佐渡ジオパークですけれども、これは一般市民にどう理解されているでしょうか、その感触をお聞かせくださいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

佐渡ジオパークでございますけれども、ジオパークにつきましては、地域住民と、それから民間団体とか行政等が協働によりさまざまな活動を通じまして、市民の郷土愛の醸成とか、それから持続可能な地域づくりに寄与するということでございますけれども、そのところはジオパーク、まだ浸透していないというふうに思っておりますので、これからより一層活動を活性化していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 残念ながら、持続可能な経済発展とか地域活性化とかというところはなかなか理解されていないのですけれども、一般の市民の方にはジオパーク、何だか難しいという印象が私はちょっと強い。残念ながら正しく理解されていないのだけれども、これは私たちジオパークやる側の人間の発信の仕方の問題があるのかなと、ここは課題かなと思っています。

しかし、実際佐渡の中でジオパークは随分貢献していると思うのですけれども、具体的にどんなことで貢献しているという自負というか、実績を認識しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

昨年度ジオパーク推進事業として行った実績としましては、佐渡ジオパーク推進協議会というのがございますけれども、そこを主体として事業に取り組んでおります。昨年7月にジオパーク新潟国際フォーラムということで、佐渡市と糸魚川市と、それから津南町の合同で開催をいたしております。それから、プロモーションビデオというふうなものも短編、長編というふうなものも作成をしておりますし、もう既にYouTubeのほうに上げておるということでございますし、それから両津地区と小木地区と、それから赤泊地区の3つの港にマリンプラザ、それからマリンプラザ小木内に床面地形図の設置なんかも行っております。それから、各種講座、体験事業等の実施ということで、市民講座とか、親子の体験活動、PTAの学年事業、出前事業等々も行っております。それから、ガイドの育成のための研修会も随時開催をいたしておるところでございます。それから、グッズの販売とか作成作業とか、ポストカードとか、ポロシャツの販売とか、そういうことでも行っているところがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 本当に佐渡ジオパークはたくさんのことを行っていると思います。欠かせない研究も進めています、陰では。そして、保全活動ということでツーリズムをしたときにはごみを拾うとか、さまざまなことをしています。一番私はジオパークでほかのプログラムにはないよさというのは、個人的には人生観を変えることもありだということです。これはジオパークにかかわってみたいとわからないとこ

ろでもありますけれども、それだけの深さと広さを持っているものがジオパークの世界だと思います。

では、佐渡ジオパークガイド協会というのがありますけれども、その活動のほかの分野のガイド活動への波及効果、これはどのように認識しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

今佐渡ジオパークガイド協会のほう、会員数約60名ぐらいおりますけれども、その中で実際ガイドになっている方といたしますと、三十数名という方々がガイドになっているということでございまして、その方々がいろいろな体験プログラムとかそういうものを自ら考えてつくったりもしておりますけれども、そういう方々と今度ほかのガイドの方々、例えばふれあいガイドとか、トキガイドとか、まち歩きガイド、それからトレッキングガイドとか、そういう方々とも連携をとりながらやっていく必要があるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ほかのガイド養成のコースに行っても、佐渡ジオパークで基本を学んでいるという方々が大勢参加していると伺っております。ジオパークはガイド養成は必須であるというところで、佐渡島内のほかのガイドの活動にも大きな貢献をしているのではないかと思います。そこは、また私は日本ジオパークのほかの地域のガイドたちよりも佐渡はよくやっているのではないかなと、これは自負しているのですけれども、実際には客観的にそのあたりはどんな評価ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

先ほど佐渡ジオパークガイド協会のことを言いましたけれども、佐渡ジオパークガイド協会は毎月役員会を開催をしております、そこには我々職員も一緒になっていろいろな活動についての今までの成果を評価したりとか、改善をしたりとか、それから次の活動の取り組みについての計画等々も一緒にしておるということで、大変すばらしい活動をしているというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私も社会文教常任委員会で糸魚川ユネスコ世界ジオパーク、それから隠岐ユネスコ世界ジオパークに行かせていただいて、実際佐渡のジオパークのガイドのほうが高かかなと。まだ2つしか見ていませんけれども、そんなふうに思っています。ぜひ日本ジオパーク、また再認定頑張りたいと思いますけれども、佐渡のジオパークが難しいと言われて入り口でつまづいている、この最大の原因は何だと分析しておられますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

これは佐渡ジオパークだけではなくて、日本全てのジオパークに言えることだと思うのですが、やはり地質とか岩石とか、そういう部分でとられがちというふうに思っております。実際は地域振興とかそういう部分で持続可能な循環型社会をつくるという中で、しっかりそれはやっていかなければだめだということ

ころだと思っておりますけれども、そっちのほうよりもどっちかという先ほど言った地質とか岩石とか、そっちのほうが先行したというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） また、ぜひ日本ジオパーク、再認定をとらなければいけないので、いや、でも佐渡はイエローカードですよと言われているので、今ここで私は皆さんと認識を一緒にして頑張りたいなと思って、あえて質問しますけれども、ジオパークは地質学をまず最初に勉強して、その後その上の植物、そして動物、そしてそれを営みにしている生活、文化、こういうもので最初は地質を勉強し、だからこの地質だからこの植物、この動物、だからこの生活、この祭り、この文化というふうにして上がっていくのですが、佐渡は地理と地質学をやったために、私たち、人に説明するときどうしても地質から上にいってしまう。でも、これはアプローチは全く逆で間違っていて、おもしろいのだよ、佐渡というときには、この上、文化とか暮らしぶり、そこから始まってジオパークへ持っていくと、入り口のアプローチは楽しむところから始める、こういう流れをつくっていくことが一つの佐渡ジオパークの課題かなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

まさにそのとおりだと思っております。ジオパークは、どうしても先ほど言いました岩石とか地質というところなのですけれども、これは、でもやはりそのところの科学的根拠というものをしっかり出していくということは非常に大事だというふうに思っております。この点においては、我々やってきたことは間違いなかったということでございますので、第2クールとしまして、先ほど言いました地域振興とかそっちのほうに生かすときに来たというふうに我々思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 隠岐ユネスコ世界ジオパークに行ったとき、私たち本当にびっくりしたのですが、最初に説明聞いたのは、あの祭り、この祭りと祭りの話を最初にたくさん聞かされて、あっ、これがジオパークのアプローチかなと思いましたが、私たちもそこから学ばなければいけないかなと。例えば佐渡の場合だったら、温泉ソムリエの方が言っておられたように、やっぱり温泉、それから魚とり、柿もぎとか、きき酒をするとか、入り口はそういうところで楽しんでやっていったらいいかなと思います。

さて、もう一つ、私は佐渡ジオパーク、課題があると思うのですが、この活動にふさわしい拠点というのをどこが一番いいのだというお考えで、現状どうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

平成25年の日本ジオパークの認定を受けたときには、拠点施設につきましては佐渡博物館ということになっております。

それで、今のジオパーク推進室につきましては、畑野行政サービスセンターの4階に社会教育課としておりますので、今後それ拠点施設どうするかということは、また佐渡ジオパーク推進協議会等々で検討し

ていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 隠岐ユネスコ世界ジオパークは、港のすぐ前にある隠岐自然館が拠点になっていました。やっぱり身近にそういう拠点があるということは大事なので、これは市長もぜひお考えいただきたいと思います。

次に、この6月議会でも3資産という言葉が何回か出てきましたけれども、この3資産というのは何を意味していて、その表現は適切なのかどうかということをご説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） これまで3資産につきましては、佐渡市将来ビジョン、それから佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略においてその表現を使用してきました。世界ジオパークネットワーク審査員の方から、佐渡ジオパークは世界認定を受けていなく、紛らわしいので、使用を控えたほうがよいのではという指摘を受けました。これを受けて、今後の取り扱いにつきまして、佐渡ジオパーク推進協議会において表現使用の実態等について検証し、今後の対応について佐渡ジオパーク推進協議会運営委員会で審議、決定したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしたことなのですけれども、世界的とか「的」とかいってちょっとごまかしたりなんかして世界的3資産ということなのですけれども、私は実は例えばジラスも既にとっています。日本ジオパークとっています。それから、これからとろうしている佐渡金銀山の世界遺産と、こうやって1足す1足す1イコール3ではないと思っています。というのは、世界遺産とジオパーク、これ共通点ありますよね、または違いがありますよね、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

ジオパークにつきましては、大地、地球に関する自然、文化遺産を保護しつつ、それを教育や地域づくりに活用することが重視されておりますが、世界遺産につきましては、主に保護を目的としているところが異なる点だというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 世界遺産とジオパークは保護と保全というところは同じ、それからサイトも重なっている。たまたま佐渡の世界遺産という意味ですけれども、しかしジオパークのほうはそこからまたはみ出てというか、地域経済活性化、これを重視しているというところで特徴があると。ですから、世界遺産という中の資産とユネスコ世界ジオパークになったときの資産と重なっている部分があるというところで、1足す1イコール2ではないかなと。

次に、佐渡版DMOとジオパークの共通点と違いは何でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

佐渡市将来ビジョンでは、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略として、DMOの中に佐渡ジオパークが道具として組み込まれております。大地、地球をベースとして構築した佐渡ジオパークのモデルコースや地域の取り組みなどもDMOの中に活用できる可能性があるというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） DMOと、それからジオパークというのは極めて似ているので、ツールになっていくと思います。しかし、ジオパークは研究機関との関係も大事なので、やっぱりDMOから外れるところがあるというところで、またこの関係も整理していく必要があるかなと思います。

ところで、佐渡のように複数のプログラムを持っている地域の先進地と佐渡は交流をしていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

複数プログラムを進めている先進地につきましては、韓国の済州島ユネスコ世界ジオパークがあります。この島では、世界自然遺産、それから世界エコパーク、それからジラス、そしてユネスコ世界ジオパークに認定をされております。平成28年2月にジオパーク推進室と観光振興課の職員が先進地視察を行いました。昨年7月には済州島ユネスコ世界ジオパークの博士2名が来島しまして、現地視察や佐渡ジオパークガイド協会の会員との話し合いの場を持ちました。国内につきましては、南アルプスジオパークや白山手取川ジオパークなどの複数のプログラムに取り組む地域と全国大会や研修会などで課題や相乗効果について話し合いを行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それぞれDMOを含めればいろいろなDMOの世界もあり、また世界遺産もそれぞれの世界がありますけれども、お互いに重なっているところやいいところを生かし合いながら、複数プログラムをやはりよその先進地をまねながら、まとめたほうがいいのではないかとこのように思っています。どうでしょうか、そのような場所というのは市役所内に今ありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

市役所の中のセクションですと、3資産プロモーション室というところが観光振興課の中にございます。

DMOができた後ということなのですが、DMOの役割の一つとして、多様化する観光ニーズ、地域の豊富な観光資源の活用が図れるように、ニーズと観光資源のマッチングを行いまして、コーディネート役というところがDMOの大きな役割というふうにして考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 3資産プロモーション室というのは、どっちかというアウトプットの部分が大きいかなと思いますので、ぜひそれぞれの今核になっているプログラムを横に連携するような会議とかそ

ういものを持っていただけたらと思いますけれども、今や世界的に観光産業というのはものづくり産業よりも経済規模は大きくなっていると言われていいます。ここは佐渡も重なっている部分はやっぱり無駄だと思いますので、効率よくやっていったらいいと思います。それは3資産プロモーション室が取りまとめるでしょうか、どこがやりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

重なっている部分、ここら辺は情報共有とかそういうところで解消もできるのかなというふうにして考えてございますので、全体的な俯瞰で見たときのコーディネート、その部分というところが一番重要になってくるのかなと思います。

ここは市役所の中で横断的なプロジェクトを組みまして、情報共有して図っていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひ横断的にやっていていただきたいと思います。

最後に、エコアイランドをうたった佐渡島における産業廃棄物処理施設の新設などについての佐渡市の見解というところですか。昨日、同僚議員の一般質問にもありましたが、真光寺地区の産業廃棄物処理施設の設置認可手続に際して、佐渡市の対応は初めはよかったのに、途中で間違ったと私は認識しております。県に対する意見書の中身というものを出したということですが、その中身はどういうものでしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

県のほうへの意見書でございますけれども、こちらについては騒音とか振動等が周辺的生活環境に影響を与えないよう対策を講ずることに加えまして、地域住民及び関係者に対し、周知を行い、同意を得ること、また地域住民等から苦情があった場合は誠意を持って対応することということのほかに、車両の搬入出における集落内での通勤、通学時間帯での通行や農業用水の排水の制限、それから屋外における堆積物等の高さを事前に景観法に基づき、届け出することをその他の意見として提出しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その周知というのは、どういう方法とかは指定されていますか。周知はどうするのですか、どういうことを周知といいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

住民への周知ということでございますけれども、こちらについては地域住民に対してちゃんと知らしめるということで認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 「と認識しております」ではなくて、こうしてくださいという意見を出したのです

から、どういう意味でそれ周知というのは出すのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

住民への周知につきましては、市が県に対しまして意見書の中で意見しているという意味でございますけれども、こちらについては、事業者のほうからしっかり住民に対して説明責任を果たしてもらいたいという意味でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その後、県から佐渡市の意見書に対して中身はこれでいいですかという確認はありましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

県のほうからは、市が意見書を出したものに対して事業者のほうに説明をして、そして事業者のほうからその届け出が出されたということで、県のほうからはその写しという形で市のほうに提出がございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それはどういう写しで、それに対してどういう返答しましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

事業内容の変更の部分、それから近隣住民の承諾書、そして集落代表の方の承諾書ということでの通知でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうすると、集落の人たちに説明をしたというものはなかったということですね。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） その通知には入っておりませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それは、佐渡市が出した意見と一致していますか、そういうつもりで意見を出しましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

その部分につきましては、市の見解と県の見解はちょっとずれているかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうやってずれたときに、佐渡市はそうではありませんよということをお伝えしたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

県のほうとしては、集落の代表からの承諾があったということをもって住民に対して周知がされたという認識でございましたし、私ども市のほうとしましても県のほうからその旨説明をいただいて県のほうで判断したということであれば、それはいたし方ないなということで理解しました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いたし方ないなというところをきょうはぜひ私はきちんとお伝えしたいと思うのです。

地元住民は、判こを押した方は業者にだまされたと受け取っています。この点について、佐渡市は今どうお考えになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

事業者が行った住民の説明会が4月に行われたわけですがけれども、その席でもその話が出ましたけれども、市のほうとしては、それが実際にどうだったかということが確認できませんので、それについては県のほうで最終的な判断をするかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 自分のところの市民がだまされたと思っているのですよ、業者に。それは、市として意見書をつけたからには、そこはきちんと私は責任持たないといけないと思います。集落の人たちに説明会を行っていないのに、見過ごしたというのは重大なミスだと思います。なぜ住民説明会の開催を求めなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

私どものほうも県のほうに確認をしておりましたけれども、昨日の議員の質問にもお答えしたわけでありまして、産業廃棄物の取り扱いの部分でありまして、これについては県のほうとしては必要ないということでございました。それに対して、市のほうとしても住民説明会の開催をお願いしたいという旨伝えましたけれども、必要ないということで、全県的な枠組みの中で佐渡市だけ特別扱いというわけにはいかないということでございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 島というところは、全世界的にごみ捨て場になるところなのです。これからもう一つ、産業廃棄物施設の建設の話が出ています。このことはお聞きしていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

こちらについては、昨年度来からうちの市のほうの総合政策課を通じまして、使用済み紙おむつのペレット化をしたいというような相談を受けてきております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 新しい分野の施設だと思いますけれども、この許認可はどこがしますか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

紙おむつの部分につきましては、佐渡市としまして使用済みの紙おむつは一般廃棄物という位置づけにしております。しかしながら、事業者のいろんな話を聞いておりますと、木くず等もまぜてペレットをつくりたいというようなこともありまして、県のほうに相談をしましたら、これについては県の事前協議がやはり必要だということで伺っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それに対して、佐渡市はどういう意見をつけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

この事業につきましては、事業者のほうが環境省の補助事業を活用して実施をしたいということでございました。6月8日締め切りということで提出をしたということで聞いておりますけれども、これがまた採択をされるかどうかという部分でも変わってくるかと思っておりますけれども、市のほうとしては相談の段階からこれについてはしっかり住民説明をして、そして住民の同意を得てもらいたいという話を事業者には話をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 首長というのは、市民に対して命を張ってでも頑張るといえるのはあります。でも、県の許認可をする方は、そこまでやっぱり考えないのです。ここが一番大きな違いだと思うのです。今度新しい産業廃棄物施設ができます。これに対しても、いや、県がああなのです、きのうも逃げているような感じがすると言いましたけれども、市は市民のために頑張るのだということで、決して逃げないで、つけた意見に対してきちんと責任をとっていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

こちらにつきましては、やはり採択がされてから実際に事業者がこの後住民への説明等をしていくような流れになってくるかと思っております。その際には、しっかり説明するよというということで、これまでも話をしておりますし、しっかり理解を得られるような形で進めてもらいたいということで事業者には伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 最後、市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今、市民福祉部副部長が言ったとおりでございます。まず、まだ認可されていない、今申請の段階でございますので、その認可の結果を踏まえて、その後詳細な事業計画及び地元住民へのいろんな説明の計画等々をしっかりとその事業者から出していただいた上で、一つ一つ丁寧にこちらとしてもフォローのチェックを続けていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） よろしくお願ひします。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔19番 祝 優雄君登壇〕

○19番（祝 優雄君） 日本海を隔てた無法国家から、4発同時に発射されたミサイルのうち、1発が能登半島北北西200キロメートルの海域に落下をしました。これまでミサイル発射で最も日本の国土に近いケースと言われておりますが、佐渡から500キロメートルの圏内であり、他人事ではられません。このような情勢をにらみながら、特定有人国境離島特別措置法の成立に議論を重ねたところですが、あらゆる事態を想定し、協議を重ねてきた経過を忘れてはなりません。

佐渡は、日本海の中央に位置し、さまざまなことが想定範囲内にあります。ここで深掘りはしませんが、佐渡の海岸線に位置する集落が個々に緊急事態に対応できる能力が極端に低下をしており、消防、防災、自治会などあらゆる組織と個人が連携する体制を整えておかなければなりません。怠りのないよう、準備が求められているところであります。

まず、緊急事態に対する連絡体系と避難訓練、緊急に対する対岸行政もあり、島内の高齢化率などを考慮すると、避難、情報伝達など繰り返しの訓練が必要と考えます。市長はどのようにこの事態を考えておられるのかお聞かせをいただきたい。

次に、公立病院改革プランについてお尋ねをいたします。公立病院改革プランをつくるに当たり、地域医療の現状をどのように捉え、公立病院改革プランに盛り込んだのか。

次に、市立病院の経営状態を左右する最大の問題点は、医師を含む医療技術者の確保ですが、平成29年度から平成32年度までの両津病院、相川病院の公立病院改革プランは国立大学法人新潟大学や新潟市民病院等の臨床研修プログラムの地域医療実習生を受け入れるとあります。医師と医療技術者の確保の見込み、

具体的なものを持ち合わせているならお聞かせをいただきたいと思います。

次に、地元経済の縮小をどのような認識を持ち、支援策を立てていかれるのか。佐渡の場合、一定の公共事業と雇用の関係を私どもは見過ごすわけにはいきません。近年、公共事業の極端な減少で土木建設業の廃業が続いております。平成27年度、平成28年度と平成29年度、ことしの入札参加業者の数と県単、市の事業をあわせた事業費にどのような変化があるのかお聞かせいただきたい。

次に、商工業、商店、飲食店、食品加工、鉄骨や機械加工、自動車関連などの地元業者の数、これは税務の関係で押さえていると思いますので、10年前と比較をすると、どのような事業数になっておるのか、つかんでいればお聞かせをいただきたい。

次に、創業、事業拡大など特定有人国境離島法による雇用機会拡充の支援事業の募集を行ったようですが、何社の申し込みがあったのか。

次に、5月末時点で結構ではありますが、観光客の動向、できれば宿泊、日帰り、マイカー、レンタカー、持ち込みの観光バス、島内で調達する観光バス、路線バス、タクシーなど個々の分類ができていればお聞かせをいただきたい。

次に、航路についてお尋ねをいたします。両津、小木、赤泊航路の、本土発と島内発の5月末時点での利用者数の動向をお聞かせいただきたい。通告にはなかったのですけれども、貨物の輸送動向がつかめていればお聞かせをいただきたい。

次に、国道、県道、市道、港湾、漁港、空港などの維持管理、主な改良箇所と予算額について。

最後になりますが、航路についてお聞かせをいただきたいと思います。赤泊航路についてであります。金田議員の質問に、県、長岡市と協議すると市長は答弁をしておりましたが、何をベースに協議をされるのか、具体的に聞かせていただきたいと思います。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、住民の緊急時に対する避難訓練等でございます。北朝鮮の弾道ミサイルが佐渡市周辺に着弾する、もしくは着弾すると予想される場合は、国からその情報が全国瞬時警報システムで配信されます。この通称Jアラートと呼ばれるシステムは、佐渡市緊急情報伝達システムと直結しておりますので、各家庭の戸別受信機や屋外拡声器から最大音量でその情報が配信されますし、携帯電話会社のサービスを利用しましたエリアメールでも情報が配信されるようになっております。

なお、6月12日に燕市を会場に国、県、市町村での合同避難訓練が開催され、佐渡市では国からのミサイルの情報を住民に周知するため、市民メールを用いて情報伝達訓練を実施させていただきました。

続いて、市立病院の関連でございます。新公立病院改革プランにつきましては、従前のプランでも掲げられている経営の効率化、再編ネットワーク化を継承しつつ、新たに地域医療圏構想を踏まえた役割の明確化に取り組み、佐渡圏域において公立病院としての使命を果たしていくこととしております。

次に、地域経済への支援策でございますが、平成29年度当初予算では、特定有人国境離島特別措置法に

基づく地域社会維持推進交付金、雇用機会拡充事業補助金などを当初予算計上したほか、今般島内業者優先発注の方針を固めたところでもあります。今後の支援策につきましては、まずは商工業者への聞き取り等を行い、経済状況の把握を行いたいと考えております。

また、特定有人国境離島特別措置法等の国の制度の活用に当たりましては、国に対して支援拡大の要望も積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、建設業に係る平成27年度から平成29年度の事業者数及び県単事業を含む佐渡全体の公共事業等についての件につきましては、建設部長のほうから説明させていただきます。

また、4月から5月までの輸送実績でございますが、佐渡航路全体で約26万5,000人、前年比で1.9%増、うち島民は8万2,000人で前年比で12.7%増加いたしました。増加の要因として、ゴールデンウィーク中の天候に恵まれたほか、特定有人国境離島特別措置法による島民割引開始により、大幅に割引となったジェットフォイルの島民利用が顕著でありました。航路別、船別ごとの詳細及び5月末現在の観光客の動向につきましては、産業観光部長のほうから説明させていただきます。

次に、観光対策についてでございます。これまで継続的に取り組んできた施策のうち、インバウンド施策を例にとりますと、直近のデータでは台湾を中心とする団体旅行が定期空路の就航もあり、実情としてあらわれ始めてきたと考えられます。また、観光対策事業におきましては、泊数を伸ばすことを目的に、2泊3日の旅行商品の造成を推進するとともに、着地型の体験等を前面に押し出すことで1泊2日の割合が減り、2泊3日がトレンドになりつつあると考えておりますので、さらに滞在型の観光を促進してまいります。

次に、国道、県道、市道等の維持管理の部分でございます。国道、県道、港湾、漁港、空港等、県が実施する主な改良事業箇所と予算及び市道の主な改良箇所と予算につきましては建設部長のほうから、市が管理する漁港の主な改良箇所と予算については産業観光部長のほうから説明しますので、よろしく申し上げます。

なお、赤泊航路の協議という点に関しましては、現状佐渡汽船のほうから正式な申し入れはございませんが、今後そのような申し入れがございました場合には、新潟県、佐渡市、そして対岸の長岡市も含めた関連自治体と共通の場で協議を行い、今後も存続の方向性をどうすれば探れるか等の協議を行っていきたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

建設業に係る平成27年度から平成29年度の事業者数及び県単事業を含む佐渡全体の公共事業費についてですが、佐渡市の指名参加登録数では平成27年度、平成28年度は147社、平成29年度においては131社となっております。また、県単事業を含む佐渡全体の公共事業費は、土木、農林水産等合わせまして予算ベースでございますが、平成27年度が約158億1,000万円、平成28年度が約142億1,000万円、平成29年度は約156億1,000万円となっております。

国道、県道、港湾、漁港、空港、県が実施する主な改良箇所と予算についてでございますが、国道350号

線の両津バイパス等で約2億4,000万円、県道の主な改良ということで、箇所としましては佐渡一周線の竹ヶ鼻トンネルや真更川工区があります。改良事業費として約28億5,000万円、港湾については両津港、小木港等の約4億6,000万円、漁港については鷺崎漁港等の約6億9,000万円、空港については約600万円と聞いております。

次に、市道の主な改良箇所と予算額についてでございますが、主な改良箇所として平松2号線、大小72号線等がございます。予算額につきましては約7億6,000万円でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

4月から5月までの航路別及び船別の利用客数について、発着合計で1,000人以下を四捨五入した数字で申し上げます。両津航路のカーフェリーは13万7,000人、うち島民3万9,000人、ジェットfoil 9万7,000人、うち島民4万人、小木航路2万8,000人、うち島民2,000人、赤泊航路3,000人、島民600人です。傾向として、ジェットfoil便が大幅に割引になったことにより、カーフェリーからジェットfoilへの乗りかえや集中していた両津発7時20分のジェットfoil便から9時以降の便への分散、また片道から島民割引が適用されるため、片道券の利用が多くなっております。

本土発の航路の利用実績では、1月から3月が昨年と比較して輸送人員で96.4%、航送台数で96.9%、4月以降は輸送人員で97.8%、航送台数で101%、5月、輸送人員が104.8%、航送台数が105.9%となっております。ゴールデンウィークだけを比較しますと、昨年より輸送人員で約9.3%、航送台数で約6.1%ふえております。

観光客の動向として、主要観光施設及び一般社団法人佐渡観光協会からの聞き取りによると、ゴールデンウィークの観光客入り込み数は曜日配列がよく、好天が多かったことから、入り込みは昨年よりも増加したという情報を聞いております。

続きまして、漁港の数字を申し上げます。市が管理する漁港の平成29年度の主な改良箇所につきまして、漁港施設機能強化事業による大川漁港の西防波堤の改良が約2億900万円、水産物供給基盤機能保全事業による沢根漁港の沖防波堤の補修が約7,800万円となっております。当初予算の合計で約4億8,200万円となっております。

貨物、お問い合わせございましたが、4月から5月の全航路便で1万7,736トン、前年比で23%プラスであります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 建設部長、業者の数字を今聞かせてもらいました。結果的に16社減っております。

この雇用の関係というのは何人ぐらいなのかわかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明申し上げます。

雇用の関係につきましては、建設部のほうでは把握しておりません。申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これが実は一番重要なところでもあるわけです。公共事業が減っていくことと業者が減ってきた、そして雇用が減ってきた、全体的な経済影響が出てくる、これが循環するわけですから。ですから、私が聞いたかったのは、業者の数とその関係なのです。これがやっぱり我々は注目をするとうか、注視をしなければならぬ数字だろうと、そういうふうに思っております。

それでは、市長、直接市長とやりとりをするところ、それから担当とやりとりをするところと分けて私のほうで質問させてもらいたいのですが、公立病院改革プランというものができました。そして、これは平成29年度から平成32年度まで5年間のプランであります。これは市長がいつも言う株主たる市民に対して、医療というものをこういうふうな形で両津病院、相川病院が提供していきますよと、これは一つの大きな安心の担保でもあるわけです。私はその約束事だろうと思うのです。結果して、目標はやはり明確な数字のもとに議論を深めていくというのが筋だろうと思っておりますので、そのようにまず受けとめてください。

そこで、両津病院は120床の病院であります。それを現在99床、そしてまた現状では60床で運営をしているわけでありますが、この要因、患者が少なかったのか、人材の問題なのか、これどっちなのでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在両津病院のベッドがかなりの度合いであいている部分につきましては、患者数の問題ではなく、確保できている看護師等の医療用の人材の問題でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、そのところが非常に大きな問題になる。これ市民の安全、安心を完全に担保したというふうには言えません。そこで、このことについて公立病院改革プランの中で幾つかこういう形で人材確保したいというが、しかし具体的なものが実はないのです。ですから、60床を目指してスタッフをどのような形で、どうやって確保していくのか、これ具体的な方法を聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市としましては、従来からも看護師等の確保についてはかなり一生懸命努力しながらも、実際は確保し切れず苦慮してきているという状況が続いているのは今も変わっておりません。今後につきましては、医療技術者等々の確保に向けて、何とか人材を必要最低限でも確保していこうということで、例えば医療業界に進む生徒たちに向けての奨学金の支援制度あるいは首都圏等、新潟県も含めた看護師専門学校への訪問、セールス等々含め、いろんな形でやっておりますが、現状こちらが希望、ここまではしっかり確保したいというまでには至っておりませんが、このような従来の努力に加えて、さらに佐渡で医療に携わっていただいた場合のもろもろの生活支援の手厚い部分をどうしていくか等も含めてさまざまな角度から考えていき、その効果を見ながら、効果があるやなしやによって、また次の手を考えていくということが続けていくしかないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今市長のこれは答弁というのですか、言いわけを聞いていますと、次の質問を出しにくくなる。これ今医療技術者が不足をしているために、現在39床で運営を一生懸命やっているよということなのです。そこで、これ現場に聞いたほうがいいのか。具体的に今看護師、そしてまた薬剤師などが足りないわけです。これ現実的にはどんな形で今募集努力をされておるのですか、具体的に。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

具体的にという形では随時募集という形で、4月1日採用ではなく、年度の途中でも採用を受け付けられるような形で受け付けておりますし、またお問い合わせあるいは見学等には丁寧に対応する中で、一人でも両津病院で働きたいという方がおられたら、お願いするという形をとっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 具体的なものが出てこないというのが問題なのです。そこで、今現在99床に戻すことを基本にスタッフ募集をしているのか、60床を維持する形で対応しているのか、これどっちなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

39床を復活させて99床というのはもちろん目標でございますけれども、今現在60床の部分で十分にスタッフが健康に働ける体制を目指すために、一人でも多くという形で募集をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは、幾つかこのプランの中に明記をされております。看護師を確保するための事業で、ワークライフバランスというものを事業として実施するのだよと言っている。横文字、私は弱いので、日本の言葉に置きかえたら、これどういうことなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

それぞれの人生の段階、ステージ、女性でいえば独身のとき、そして結婚され、お子さんが生まれ、子育てをし、お子さんの手が離れて、また仕事に戻れるけれども、ちょっと今度はご自身も年齢を重ねるといってそれぞれの年齢層に合った働き方ができ得る組織の体制をみんなで意識の統一を含めて、そういう働ける職場をつくっていかうという活動でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは言葉はいいのです。サポートをする方式をどういう形で実際にやられておるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

肉体面といましようか、そういう形でいきますと、まず看護師職は腰痛が非常に問題となっております職

場でございます。この腰痛防止のための例えば毎日のストレッチ運動であるとか、あるいは器具の適切な使用を進める、あるいは器具等が足らなければしっかりと購入をしていく。あと次に、働き方で非常に忙しい職場で、それぞれ1人ずつがなかなか思うような年休もとれないというようなこともあるのですけれども、その中にあっても、やはりそれぞれの年齢、年齢で年休という権利を取得できるときには権利を言えるような意識づくりというものをそれぞれのスタッフの話し合いあるいはいろんなパンフレット、チラシ等も事務局で作成をして配っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 要は仕事と生活を共存させるということです。そして、働きやすい職場をつくるということですよ、要は。だから、言葉だけではなくて、それをどういう形で実践するのかということをやらないと、これ何にも形として私は出てこなくなるのだろうと思うのです。

それと、もう一つは、次は就職のガイダンスに参加し、看護師を紹介してもらうのだと言っているけれども、これは実際にはただ参加をするだけではだめなのですが、どういう内容というか、市の病院はこういう環境の中で医療活動ができますよと、どういうアピールをしているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をします。

まず、当然当院、両津病院、そして相川病院のそれぞれの病院としての位置づけというものを説明する中で、やはり佐渡のよさ、そしてワークライフバランス活動にもよるといいでしょうか、それが売り、メインなのですけれども、そういう活動もしているというアピールポイントを説明させてもらって、若い方の就職ガイダンスのところでも少しでも、あとはやはり地域のかかりつけ医、地域医療というのが近年非常にクローズアップされていますので、そういう方面に関心の高い医療従事者の方がぜひ窓口に来ていただければというふうに思ってガイダンスに参加しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ハローワーク佐渡や民間の専門会社に登録をしたから人が集まるなんて甘いものではないわけです。いわゆる次に働いてもらうという、その働く環境をどういう形でアピールできるのか、それが本当に担保されているのか、そこに私はかかってくるのだろうと思うのです。

そこで、例えば子育てや介護世代に訴えるというのが一つの大きなポイントだろうと思うのです。働きやすい、子供を育てやすいという、この売りというのは何かあなた方の中で考えておるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をします。

そういう部分で強くアピールできるように、ワークライフバランス活動の中で今組織風土、働きやすい環境というものを作り上げていっている途中でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これ私もガイダンス、これ見ながら、どうしたら訴えられるのかなということ少

し考えてみたのです。というのは、働く日数、時間帯、これは働く時間が選べますよと、週3日制でもオーケーですよと、1日数時間でもオーケーですよと、ついには働き方が選べますよと、日勤のみでもいいよと、夜勤のみでもオーケーだよと、週1回の夜勤でもオーケーですよと、それから働く場所が選べます。例えば病棟でもいいよと、外来でもいいよと、訪問介護でもいいよと。それから、子育て支援というのは、やはり子供を保育園に預けられるかどうかですから、例えば両津病院であれば隣にある夷保育園はいつでも入園できますよ。介護や子育てをしながら働きやすい体制というのを整えてあげないと、私は絶対に集まらないだろうと思います。これは市長、どう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 実際働いている看護師の関係する保育園の受け入れ態勢等々については、今議員おっしゃった部分でいろいろ検討の余地はあるかと思います。

ただ、フレックスタイム制を始めとする働く環境を選べるという部分、非常にいい案だとは思いますが、恐らく選べる形にすると、ある働く体系のところには希望者が殺到して、一方のほうにはほとんど希望者の手挙げがない、そこで人振りがかなり難しくなるというような現象も出てくることも想定されますので、そのような場合、環境、選択の範囲をどのようにするかということまで含めて、実情もあわせながら詳細に検討した上で判断する必要があると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、市長の答弁というのはそんなに行政長くないけれども、全く行政らしい答弁になりました。何か問題を探して持ってくるというのは、これはやっぱりやるよりほかないのです。やらなければだめなのです。ですから、失敗を恐れず、やはり取り組むという姿勢が私は必要だと思うのです。これは給料体制というものも含めながら、しっかりしたサポートの体制を整えておかなければならぬと思う。

私は、もう一つの狙い目は、佐渡出身者のところをやはり狙っていくのが一番いいのだろうなと思っております。島外に住んでいる医師もいるでしょう、佐渡の人ではなくて。そして、医療技術者もいるでしょう。その人たちが佐渡の恵まれた自然環境の中で子育てがしたい、だから佐渡に行ってもいいなと思っている人がおられるかもしれない。島外に住んでいるけれども、親の介護のために帰らなければならないのだけれども、勤められるところがあるだろうかと思っている人もいるかもしれない。やはりそういう人たちにもアピールができるような形で、就職ガイダンスというのに参加をするなら、そういう体制づくりをした中でアピールをしていくということが私は必要なだろうと思うのです。これ、市長は今まで文字文化の中にいたわけですから、文字の訴える力、弱さというのはよく知っていると思うのです。やはりそこところは市長もきちっと指示をして、アピールをする、受け入れられるような形で対応していただきたい。これを早くやらないと、ただ文字を並べただけでは何にも解決しませんから、その辺の対応どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日の他の議員の方のご指摘でも同じようなご質問がございましたが、やはり佐渡という中で看護師等あるいは医者としての医療業務だけでなく、この島で医療業務に携わるためのや

りがい、生活面の魅力等々も含めたところの部分については、しっかり首都圏方面におきましてもアピールできる形の募集活動を行っていかねばいけないと思います。

もっと言いますと、先ほど文字等どうのこうのの影響力の点でご指摘ありましたが、単純に文字を羅列するだけのパンフレットよりも、実際その中で来ていただいて、佐渡へ移り住んでいただいた方が佐渡で実際このようなやりがいのある、生きがいのある生活をしているかどうかという、その方々が直接発信していただくSNS等の影響力のほうがはるかに強いものと考えておりますので、そういう方々を一人でも二人でもどんどん、どんどん早目にふやしていく努力を行政として続けなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私は、これ介護の経験者から聞いた話なのですけれども、離職者の再就職を促すというのはここにも書いてあるのです。ところが、この経験者が言われたのは、現場復帰といってもなかなか難しいのだよと。それは臨床現場を一旦離れてしまうと、そのときは何にもないような形で対応していたことをやはりちゅうちょするようになってくる。やはり再就職をするためには、その技術支援というか、指導しながら支援をしていくということが必要なのだと。やはり一つ一つその垣根を取り除いていくという細やかな対応がないと、一旦職を離れてしまった人たちに帰ってきてください、なかなか難しいですよと言われたのです。やはり医療技術からすればあると思うのです。そういう対応を佐渡市ができておるのかどうか、それをやっている上で今のような形で離職者の再就職をここへ文言として載せているのかどうか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

実際の離職者の再就職支援という形でのプログラムは今現在はございませんけれども、重要な課題だと認識しております。公立病院改革プランの中でもそのことが認識されているので、文言等になっているのだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） やはりそういう一つ一つをきちっと対応できるようにしておかないと、呼びかけるにもなかなかうまくいかないし、非常に呼びかけが弱くなるのです。ですから、その辺はしっかりとした体制を整えた中でやらないと、ただ国からこう言われておるから、この公立病院改革プランに書きましたよではだめなのです。

それから、もう一つ、これは今回医療技術者への奨学金の一部改正のところが出ています。この中に、いわゆる医療技術者の奨学金の中の例えば准看護師が現場にいるわけです。働きながら看護師免許を取りたいと、通信教育で免許を取りたいのだと。そうすると、スクーリングや金銭的なものも出てくるのです。そういう支援体制がこの奨学金の中に含まれているのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

通信制、あとスクーリング等々は想定してございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） ですから、そういう細やかなところをやはり私はつくっておかなければならぬと思うのです。特にこういう意欲のある人には病院の中でも手当てをつくって支給ができるようにするとか、人材確保ですから、やはりこういう対応をしてほしいのですが、市長、これはどうですか。改正の中で通信教育への支援というのも盛り込んだらどうでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 通信教育といってもしっかりその教育機関に在学しているという形になるわけですから、現状の実際に働いている看護師の皆さんの現状等々ももう一回調査させていただいて、そちらの部分でいい部分、効果的な部分も多々あると思いますので、そこはちょっと前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） どういう形で盛り込むのか、いい機会ですから、市長のほうで早速指示をして対応ができるように、できればしておいてほしいのです。

そこで、やはり先ほどから私締めくくりをしますが、まず市長に現場を見ていただきたい。12月議会のときには、現場をのぞいてみたけれども、現場へは直接行って話をしたことがないというふうに言われましたが、あのときはこういう言い方をしましたよ、病院に行って職員などと話したことはない、のぞいたことがあると言った。これのぞくというのがとがめられるおそれもあるから、のぞきはだめです。ですから、正面から行って、やはり現場の職員の方々を含めて話を聞き、そして病院を見るということを少なくとも月に1回ぐらい私は足を運んでもらいたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） できる限りスケジュールを見つけながら、顔を出していろんな意見交換もできる部分はやりたいと思っています。病院の仕事中、そのものではないところで看護師のお話を聞いたりしたことはございますが、実際の病院の作業を目の当たりにしながら、その場で質問したりどうのこうのということはなかなかできておりませんので、できるだけ機会を見つけたいと思いますが、必ず月1回はと言われる部分におきましては、ちょっと確約はできませんので、努力しますということだけでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、そんなことでは全く変わりません。副市長に任せたから、誰々に任せたから、ここへ明記したからでは変わりません。やはり市長がきちっと目の届く形で現場を確認するというところから私は変わっていくのだろうと思いますから、そうしていただきたいというふうに思います。

次に、経営の効率化と収益の確保というところです。私、以前に専門機関に両津病院の経営診断をお願いしたことがあるのです。この報告書を市長は見ておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけございません。見てございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） この経営診断にはこういうふう書いてあるのです。「市立病院の現状は、医療需要と市民要望に応えることのできない公立病院としては最悪の状況を自覚しなければなりません」と書いてある。「閉院に追い込まれた自治体病院に最も似た病院だ」と書いてある。経営診断で指摘をされている、これはやはり市長はしっかりと捉えて現場対応を私はしていただかないと、まずここからの出発だと思うのです。今までは議会側が積極的に改善案を出して、それで一時は回復基調にと私も思いましたが、結果してまた環境は以前より悪くなってきているのです。やはりこのところは収益を上げること、病院をどう維持していくかということを含めてしっかりとした対応をしないと、人任せではもうなりません。そこのところを覚悟を決めて対応していただきたいというふうに思います。

公立病院というのは厄介なので、広告をしたり送迎バスを出したりできないのです。しかし、私は営業活動が1つだけできると思っている。それで、以前にも営業活動をやりなさいよと言ったのです。そこで、両津病院管理部長、私がどういうことを言っておるかわかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

私が考える、私ができる経営努力とすれば、人間ドックあるいは健康診断等の受け入れの増加かなと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そのとおりなのです。人間ドックにどう対応していくか、どういう形でアピールをしていくか、これは市民の健康維持の啓蒙ですから、だから一生懸命企業回りをしたり、市報「さど」を使って報告をしたりということではできるわけです。これをやはり徹底的にやっていただきたい。そういう中で、一部収益が上がったと、変わったというふうにも聞いたのだけれども、これは、健康診断だと1件当たり幾らぐらいの売り上げというか、収益になるのかな。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

もちろん診療科目によって値段は違いますけれども、法律に定められた事業所健康診断ということであれば1万円と考えていただいて結構です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） どうやったら収益が上げられるのか、そしてそれが即市民の健康管理や安全につながっていくわけですから、これはやはり最大の努力をして改善をしていくという形をとっていただきたいと思います。

それから、私12月議会のときに、両津病院については調剤薬局というか、門前薬局にかえなさいよと、これは私はもう合併以前からずっと言ってきたことです。その話をしておりました。そうしたら、3

月22日だと思うのです。私、社会文教常任委員会でちょっとほかのこともあって、当時の両津病院管理部長に鎌をかけたら、いや、今それを検討しておるのだと。そこで、条件を整えばやりたいと思っているというような話でした。これは公立病院改革プランを見ると、相川病院はもうやっていますから、院外処方継続するというふうに書いてある。ところが、両津病院のところを見ると、院外処方に対する処方箋の枚数をとにかく活用するというふうにしただけで書いていない。ところが、いろいろ情報であると、もう院外調剤薬局を募集したということを知りますから、そうすると、もう決断したわけです。そうすると、公立病院改革プランのところというのは、これがどう整合性があるのか。院外調剤薬局に決めたとき、決裁したのはいつなのか、この公立病院改革プランの中にどうして明記をしなかったのか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をします。

公立病院改革プランの策定日、日にちまでちょっと今私申しわけありません、把握していませんけれども、3月中だったというふうに聞いておりますけれども、前両津病院管理部長が3月議会の社会文教常任委員会等々でもお話ししたように、院外調剤薬局の準備を進めて、整えばそれに移行したいという内容のことをお話しさせていただいたところであり、組織としては4月3日付で決裁をとっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 私は、提案をした当人ですから大賛成なのです。このことによって、どう収益を変えていけるのかというシミュレーションも私はずっと直近では12月議会に具体的に切りかえたときの収益というのを上げております。ですから、これはこれで私は非常に評価をしたいのですが、聞きますと、どうも何かおかしな、もやもやした話も聞くのです。もう業者を募集して最高点といいますか、これを5月6日か何かにホームページに発表しています。私のところへ来た話は、この業者に薬剤師がいるのかと来たのです。この29日に説明、ガイダンスをやりました。この時点で、薬剤師がこの業者から提示をされているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をします。

5月29日のプロポーザル、プレゼンテーションをする場では、企画書にある人数を開設するまでに必ず雇用することを確約するという企画の提案がございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、私が聞いているのは、応募が3社あったと聞いているのですが、ほかの方々もそういう提示はなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をします。

ほかの2社も開設までに必ず確保できます、あるいはもうほぼほぼ確保できていますというようなご提案がございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、提示がなかったけれども、ほかの業者で確保しているというような話もあった。そうすると、薬剤師を確保していない、提示をしない業者と提示をした、あるよといった業者と、これどこがどう違って点数が変わったのですか。最高の評価をするということの最大の要因は何だったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

評価項目は幾つかございます。例えば今のような部分は運営計画というところに係りますけれども、そのほかに経営計画、運営計画、地域貢献、施設計画、その他というような形になってくるのですけれども、例えば運営計画の中でも今の薬剤師の配置ですとか、営業時間ですとか、営業日ですとか、そういう採点項目の中で、当然いいご提案をされた会社はいい点数がつかますし、その中で全ての合計点という形で採点しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） いい提案というのは何がどうよかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 例えばただいまの薬剤師の確保でいえば、既に私のところで雇用していますと。その雇用している薬剤師をこちらの院外調剤薬局に派遣ができる体制が我が社にはございますといえば、それはもう一も二もなく、その方が仮に途中でやめない限り確実にですから、やはり信頼度という点数は高くなりますし、次にもし私の会社が選ばれたのであれば、開設の日までに確実に薬剤師を確保しますといったときに、もう採点者それぞれの思いで点数は変わってくるでしょうけれども、これは信じるわけですし、仮にこれが開設したときに企画の提案書のものが約束できていなければ、これはもうそれこそ契約違反という形になってくるわけでございますので、そこのところは信頼しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、その時期というのかな、開設まででは困るのだらうと思うのです。これはいつの時期にそれを確認するのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

今回の佐渡市立両津病院保険調剤薬局整備事業プロポーザル実施要領の中では、年度内に開設するよというところがまずこれ条件であります。ですので、これ条件が崩れれば、もうその時点で応募できないといひましようか、失格という意味になるのですけれども、それぞれの開設時期は3社とも違っております。その中で、やはり我々とすれば、より点数がつく開設時期を示す方もいれば、条件の中でという会社もございまして、次に、ではどの時点で確認するのかということですが、これから実際開設に当たり、いろいろと打ち合わせ等々もあるでしょうけれども、その中で例えばいつの時期に検査をするという意味のチェックはないのですけれども、当然気にかけてどうなりましたというような話はどんどん出てい

きますし、そして人数が提案したものと違う形で開設しますなんていうことは、それは私ども聞く耳がないという話でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、これはホームページに発表されているから、なるべく名前は言わないようにしますが、最高点であった人はいつ開設をするということになっておるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 失礼しました。考えておりましたのは、佐渡市立両津病院保険調剤薬局整備事業プロポーザル実施要領の企画書の内容については公表しないというのがありましたもので、今ここで、例えばもう事実としてプロポーザル入札が終わった後ですので、3社ということに対しても私否定もしませんし、3社と申し上げましたけれども、今のお話は申しわけありませんけれども、もしできれば社会文教常任委員会のほうでご報告させていただければと思いますが。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、非常に曖昧なのです。やはりこれはきちっといつまでに開設するよということでない、これは困るのです。というのは、あしたから店が始まりますよ、きょうできましたよではないでしょう。これは全て準備があって、そして対応、シミュレーションをやりながらやらないと、そんなにすぐ立候補できません。ですから、そのところは明確にいつまでですよということをしなないとだめです。

それから、今これから採用されるということでしょうけれども、少なくともこれからそこへ勤められる人たちは佐渡市に住所を持つのですよね。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

そのようなご提案を受けています。これは先ほどのと違って、済みません、先ほどのももう事実でございますので、今選定されたところは12月開設を提案されました。薬剤師につきましては、佐渡市で住所を持つということでご提案がありました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） やはり市長、今まで市長は島内企業優先でいくのだよという話をしています。ですから、結果的に島民雇用していただきたいわけですから、この方が新潟市に住所がある人を連れてきたよというのでは困るので、佐渡市の入札条件の中に、支店を設けるときにも何名以上、島内に住民登録がないとだめだよということで、入札参加をする方々の会社は全て佐渡市に住所を移してもらっているわけです。やはりそういう形をきちりとしていかないと、私は難しいのだから、理解されないのだからと思いますので、そのところはしっかりと対応してください。

それから、なぜ私がこんな話をするかといいますと、非常におかしな経過があったのです。私のところへまず3月の初め、実は新潟のこの業界の方から電話があった。そして、佐渡市は両津病院を院外調剤薬

局にするというけれども、周辺の土地事情を聞いてきたのです。だけれども、私はちょうど議会開催になりますから、この中で聞けばいいよということで先ほど話をしたように、22日の日に社会文教常任委員会で聞いたのです、私が。そうしたら、当時の両津病院管理部長は、院外調剤薬局を条件を整えればやりたいのだと、やるとは言わなかった。やりたいという話があった。今聞くと、4月6日に市長決裁をもらったのですということは、内部的にはそのときにもう決まっていたということです。少なくとも12月議会にあればやりとりをして、そして院内調剤薬局でいくのだとはっきり言ったのです。にもかかわらず、この中で変化が出てきた。そうしたら、少なくとも提案をした私にはこういう形で市長決裁をもらいましたとか、もらいますとかということぐらい言わなければ、これが信義でしょう。市長、そう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員個人に承諾というか、報告する云々については、ここでのコメントは避けさせていただきます。

ただ、4月6日当日上がってきて、私も決裁したのはわかっております。正式にプロポーザルの形で一般公募したいという話が上がってきたのは、その直近のことだったと思います。ただ、ある程度のスキームはかなり組み立てられているものということ報告受けましたので、判を押させていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、議会との関係でこれだけやりとりをして、そして腹を固めて決裁をするというのは、これはどうだろうとって、こういうことにしますよということぐらい言うのは当たり前ですよ、そんなのは。私が今言ったように、3月の初めにそういう話があった。そして、今度の経過があって、いろいろあった中で、ある議員が私に、「おい、それはそうとな、10月10日前後に新潟のある人が俺んとこへ来て、「両津病院が調剤をやるといんだが」という話をした」というのだ。そして、その方は病院に電話を入れたと。そうしたら、「内部の話なのにどうして」とろろばいしていたのだと。だけれども、俺はそのとき全く状況がわからぬものだから、それっきり電話を切って、こういういろいろな話が出てきて、つい最近そのことを私に言ったのです。そうすると、もう3月当時からそういう業界の中で動いていたということなのです。今市長が言うように、決裁前だとか、決裁だとか、議員に言う必要ないとか、とんでもない話でしょう。何で外部でひとり歩きするの、こんな話が。おかしくないですか。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がご指摘の昨年の10月の話あるいはこの3月上旬に議員のほうにどのような情報が耳に入ったか知りませんが、今議員ご指摘のお話についても一切私のほうは耳にしておりませんし、その部分で内部的にもそういう動きで外にもいろんなやりとりをしているという話も一切私は存じ上げておりません。とにかく今回のプロポーザルについて、病院サイド含めて担当課のほうからその方向でやりたいとお話が上がってきたときに、すっかり全て完全ガラス張りの公開でやること、選考委員についても病院の内部あるいは職員の内部だけでなく、外部の選考委員も必ず半数近く入れること、採点要綱の中にはこういう項目もちゃんと組み込んであるかどうか確認してくださいと、そのような指示はしましたが、それ以外のことは私一切関知しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、先走って物を言わないほうがいい。私は、あなたがどうこうしたと言っているのではないのです。そんな言いわけは見苦しい。あなたが漏らしたというなら、あなたのような今の言いわけしなさい。私、あなたが漏らすなんて一言も言わないのだ。これ以上のことは、ここでは公だから言わないけれども、そんな形の言いわけをするものではないですよ。

そこで、これ病院の関係は非常に厄介。というのは、私が12月議会に提案したころは薬剤師がまだ3人いたのです。ですから、移行する形で収益が上がるのはこれだけだよと、しかし医療の現場指導という、入院患者への指導という形がこれだけ収益が上がってくるよと、これをやらないとだめなのだぞと、そういうことを私は明確に話をしたのです。これは月2回できるから、どういう形であれ、対応すべきだよと。そうすると、このくらいの収益が上がるぞといって数字も示して私が話をしたのです。ところが、今回は薬剤師がやめる。追い込まれて、どうにもならなくなって移行するのです。非常に収益は小さくなる。だから、こういう余裕のあるときに、私は、ですからもう合併以前からずっと言っているのです。こういう中でやったらこれだけの収益が上がると、ここで動かないならだめだから、では全部適用にするかとやったわけです。これは現場に緊張感を持たせなければだめなのです。ですから、こういう形で収益を上げることで現場が締まってくるだろう、上げられる収益を上げられるだろうと私は当時の両津病院管理部長に詰めた。ところが、院内調剤薬局でやるのだとはっきり言っている。だから、この中にどういう経過があったのか、追い込まれてどうしようもなくてやったというのも1つでしょう。ですから、そこはそれで私は了とするけれども、やはりこここのところはすっきりした形にしておかないと、変なことを私は残してはならないなと思っているのです。

では、ここで今院外調剤薬局に移行します。来年度、ここで今平均すると170枚ぐらい出るのかな、調剤が。これは結果的にどのくらいの調剤処理ができるのか。内部処理は何枚ぐらいしなければならないのか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

院内入院患者への処方箋として、1日に大体80枚前後だと思われま。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） それで、私があるところから出してもらった資料を見ると、恐らく院外調剤薬局に回せるのが170枚ぐらいなのかなと思うのです。そして、内部処理をしなければならないのが30枚から40枚出てくるのだと。そうすると、今2人の薬剤師で対応しなければならなくなってきて、結果して一番収益を上げられる薬剤指導のところの手が回らなくなるのだ。やれたにしても本当に小さくなってしま。う。ですから、収益部分がぎゅっと縮まるのです。だから、そこのところをしっかりとしなさいよと。今院外調剤薬局に切りかえても、1枚当たり二十三、四点しか変わらない。ですから、大したことにならないから、そういう形で薬剤指導するようになさいよと、いわゆる入院患者への指導に取り組みという話をしたのだけれども、非常に今やっているのが小さいから、そこのところはできるだけ小まめにするという

のかな、スピーディーに内部対応をして、そして時間をとって入院患者への指導をやる、そのことによって収益が変わっていくわけですから、そういう体制をとってほしい、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

投薬指導につきましては、薬剤部からもそのような提案があり、院内一丸となってそれは実現できるように検討をしておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 頑張ってください。そうしないと、全く意味がなくなってきました。

それで、これも総括になってしまうのだけれども、重要なことは、いかにこの病院を皆さんが利用するかということなのです。一度ここで私も前に聞いたことがあるのですが、今幹部職員の中で健康診断以外に両津病院をかかりつけ医、相川病院をかかりつけ医として病院を利用している方はちょっと手を挙げて。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） どうぞ質問を続けてください。

○19番（祝 優雄君） 前回よりちょっとふえた。だけれども、半分いない。これはやはり家族も含めて、まずは両津病院、相川病院、市立病院を皆さんは利用する。そして、必要があれば的確なところに、医療機関に紹介状をもらって回っていく、これはかえって時間がかからなくて、向こうの病院に行ったときに早いのです。ですから、そういう形にして病院をどう活用するか、これを徹底させてください。市長、これ職員に徹底してくれますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 極力そのように進めたいとは思いますが、業務命令としてできるものではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） これは後の言葉は要らないのです。やると言えばそれでいいわけではないですか。やるのです。

そこで、もう一つ提案をしておきますが、医療技術者の名簿づくり、医師の名簿も含めてやっておいていただきたいということ。

最後に1つ、両津病院の医療体制に副院長を3人制にしてください。医師が1人、看護師が1人、事務長が1人、これによって責任感をきちっと持って私は対応できると思う、市長どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただいた体制については、これまで想定していなかったもので、検討させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今ここまで来ましたから、一生懸命現場でやっていただく以外にないので、両津病

院管理部長、ひとつ頑張ってください。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔18番 近藤和義君登壇〕

○18番（近藤和義君） 北方領土返還要求運動新潟県民会議会長の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

6月19日、外務省は航空機を使った北方領土への元島民による墓参を濃霧のため中止いたしました。この夏中に実施するための再度のロシア政府との日程調整となりますが、安倍晋三首相は、同日の記者会見で、空路による墓参について天候が許すできるだけ早い時期に実施したいと述べています。昨年12月、山口県での日露首脳会談で北方領土への元島民の自由訪問実施の合意を受けての初の試みだった空路での墓参は18日を予定していましたが、濃霧で延期され、予備日の19日も天候が回復しませんでした。日本政府は、今後の4島での日露共同活動を見据えて、航空機を使った往來の定着を狙っています。また、高齢化している元島民の船での長旅の負担を軽減できるものであり、今回は極めて残念でありました。今後早い機会に空路墓参が実現することを切望いたします。

一方、同じく一昨日6月19日には、喜ばしい出来事もありました。待ちに待った金井温泉金北の里が同日再開し、多くの市民の皆さんでにぎわっています。私は、昨日、一昨日とも入湯しましたが、金井温泉金北の里は塩分の強い泉質で、腰痛持ちの私も極めてぐあいがよく、きょうは元気いっぱいここに登壇しています。ぜひとも多くの皆さんにご利用いただき、私のように元気になってもらいたいと思います。

それでは、質問に入ります。近藤資料ナンバー1、北朝鮮有事に対する対応であります。北朝鮮による相次ぐ弾道ミサイル発射を受けて、国際連合安全保障理事会が新たな対北制裁決議を全会一致で採択した。しかし、北朝鮮の挑発に対する国際連合安全保障理事会の報道声明による警告はことごとく無視され、北朝鮮は5月、3週連続で弾道ミサイルを発射し、佐渡沖の排他的経済水域内にも着弾している。

政治の本分は、市民の生命と財産を守ることである。特に外交、安全保障環境が急速に悪化していく中で、佐渡市民に示すべき政策として、北朝鮮有事の際の諸課題を精査し、対処法を確立することが不可欠である。北朝鮮有事の際には、一昨年成立した安全保障法制にのっとれば、重要影響事態になる。どのような事態が想定され、いかなる事態に直面して、いかなる対処が必要か、国境離島、ガメラレーダー立地、原子力発電所立地圏内の佐渡市として明らかにする必要がある。

近藤資料ナンバー2、米30年問題。行政や農協から「犯罪者」扱いされながらも、秋田・大潟村「あきたこまち生産者協会」涌井徹代表の闘い。米30年問題を乗り切るには、加工による付加価値と輸出が必要。

涌井氏は、若者が夢と希望を持てる農業にしたいなら生産だけではだめで、生産、加工、販売をすることが必要だと考える。

近藤資料ナンバー 3、島内乳業事業。佐渡産牛乳は、島内はもとより島外においても高い評価を得ている。また、佐渡の特産品として培ってきた生乳加工品も新設したプラントでさらに価値を高めることで、島内企業としての雇用確保や消費者への食育機会の拡大などの地域貢献が期待できる。佐渡市としては、生乳プラント建設の支援と生乳生産量の向上を目指して酪農経営体の育成支援が不可欠である。

近藤資料ナンバー 4、悪性新生物死亡率。犬は、人間の100万倍から1億倍の嗅覚を持ち、がん特有のにおいに反応する。現在日本にいるがん探知犬は5頭で、6種類のがん、乳がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん、白血病のにおいのかぎ分けが可能で、その判定確率はステージゼロも含めて99.7%である。佐渡市は、がんによる死亡率は県内20市の中で最も高く、全国平均の約1.9倍であり、がん探知犬による検査の導入を検討すべきである。

近藤資料ナンバー 5、犬や猫の殺処分ゼロへ。犬や猫は、人間に最も身近な動物であり、家族同様の存在として、私たちの生活に癒やしと潤いを与えてくれる。その一方で、飼い主の犬や猫の習性に対する理解不足による身勝手な無責任な飼育放棄により、多くの犬や猫が殺処分されている。犬や猫の命を尊ぶことが、ひいては人間の命の尊厳の確保につながることに鑑み、命の大切さに対する認識を新たにして行動することが求められている。犬や猫の殺処分ゼロを目指して、犬や猫とともに暮らせる社会の実現に向けて行動することが肝要である。殺されるために生まれてくる不幸な命を生み出さないために、不妊、去勢をすべきである。

それでは、具体的に質問します。1、北朝鮮有事等に対する市の対応。

2、農業政策。

(1)、米の直接支払い廃止・生産調整見直しによる佐渡市農業への影響と対策。

(2)、生乳プラント建設内容と佐渡市における酪農経営体育成の具体策。

3、福祉政策。

(1)、がん探知犬による検査を実施すべき。

(2)、第7期介護保険事業計画の特別養護老人ホーム整備方針。

4、野良猫対策。

(1)、不妊、去勢手術料金の市の補助をすべき。

(2)、佐渡保健所動物管理舎の狭隘解消を県に要請すべき。

5、佐渡金銀山世界遺産登録の見通しと今後の対応。

6、本庁舎建設問題。

(1)、訴訟の内容と市長所見。

(2)、月刊誌の特集内容（財界にいがた6月号・全6ページ）と市長所見。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、北朝鮮有事等に対する対応でございます。北朝鮮の弾道ミサイルが佐渡市周辺に着弾する、もしくは着弾すると予想される場合は、国からその情報が全国瞬時警報システム、通称Jアラートで配信されます。Jアラートは、佐渡市緊急情報伝達システムと直結しておりますので、各家庭の戸別受信機や屋外拡声器から最大音量でその情報が配信されますし、携帯電話会社のサービスを利用したエリアメールでも情報が配信されます。その後、市は直ちに対策本部を設置し、国、県と情報を共有しながら必要な対応に当たるということとなります。

次に、農業政策についてです。47年続いてきた減反政策が廃止されることから、米政策の大きな転換期であり、需給バランスが崩れ、米価の下落も予想されます。米の直接支払交付金の廃止については、全国的に取り組む課題であり、多様な米づくりによる農地の再利用と有効活用が大事になってきます。自立した農業経営のためには、需要に応じた生産による価格下落の防止、大規模化や効率化による生産コストの低減、複合経営化やジアスブランドによる高付加価値化、初期投資への支援などにより農家所得の向上による持続可能な農業を目指す必要がございます。また、生乳プラントの建設内容並びに酪農経営育成の具体策につきましては、産業観光部長のほうから説明させていただきます。

次に、福祉政策です。がん探知犬による検査についてでございます。山形県金山町と日本医科大学千葉北総病院が共同で実施しているにおい識別装置とがん探知犬によるがん検診の研究事業については、がんの早期発見につながる実証結果が得られるか興味のあるところでございます。この検査方法が受診者の体への負担がないことのメリットから、がん検診受診率の向上に反映されるのか、先進地の研究成果を注視していきたいと思っております。

第7期介護保険事業計画についてです。特別養護老人ホームの施設整備につきましては、将来人口推計、介護需要、特別養護老人ホームへの入所申し込み状況、人材に関する確保の見込みなどから施設整備の必要性を検討し、施設の規模、整備地区等は今年度策定予定の第7期介護保険事業計画に盛り込みたいと考えております。また、施設整備の事業者は公募により決定していきたいと考えております。

野良猫対策についてでございますが、県では所有者のいない猫の不妊、去勢手術を受けさせた個人または団体に対し、平成28年5月から手術費用の補助を実施しております。この補助事業に対し、佐渡市補助金等交付規準により、市が上乗せで補助することは現在考えていません。

保健所の動物管理舎の狭隘につきましては、現状を確認した上で、獣医師会など関係団体等の意見も聞きながら、必要な施設整備について県に働きかけていきたいと考えております。

次に、佐渡金銀山世界遺産登録の見通しについてでございます。佐渡金銀山は、国内外の専門家から大変高く評価をされ、世界遺産としての価値は十分にあるものと自信を持っており、ことしこそは間違いなく国内候補に選定いただけるものと考えております。今後も関係各課を横断する全庁的体制のもと、ユネスコへの推薦書提出やイコモス審査に対応するチーム、登録後の受け入れ態勢づくりや環境整備に対応するチームなどに分け、効率的かつ戦略的に最終目標へ向けて対応していきたいと考えております。

本庁舎建設問題の訴訟内容についてでございます。今回の訴訟の内容は、新庁舎を建設した場合と建設しないで現庁舎を34年間使用した場合の試算の比較で、一般財源の差額となる9億7,000万円の損害賠償金及び遅延損害金の請求と今年度予算に計上した本庁舎改修事業費3,200万円の支出差しとめということ

になっております。この件につきましては、肅々と対応していきたいと考えております。

次に、月刊誌の特集の件につきましては、私の掌握している事実と比べまして異なっている点が多々あると感じております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

生乳プラントの整備内容です。総事業費5億6,135万7,000円、このうち補助対象事業費が5億2,244万1,000円になります。総事業費の内訳ですけれども、牛乳製造設備、クリーム製造設備などの機械機器設備の整備に4億1,160万円、既存施設の改修、排水処理設備などの施設整備に1億2,647万7,000円、外装工事に2,328万円となっております。

酪農家の育成でありますけれども、14戸ある酪農家のうち、4戸において規模拡大の意向があります。畜産クラスター計画では、乳用牛を現在の230頭から280頭へ増頭を目指していますので、畜産クラスター事業などを活用し、畜舎設備による労働負担軽減及び使用管理の改善を行い、地域全体での生乳生産量の増加と生産効率向上を図るために支援を行います。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 近藤資料のナンバー6です。今市長答弁で異なっていることが多々あると言われましたので、ちょっと伺ってみたいと思います。

「市役所新庁舎建設で露呈した三浦・佐渡市長の統括能力。市民サイドからも大きな反対運動は起きなかった佐渡市新庁舎建設事業。建設を前提に進められてきた前市政は、昨春の市長選に当選した三浦基裕市長になってからも継続されるものと思われていた。ところが昨夏、三浦市長は当然、掌を返し、結果的に市庁舎建設は不可能となった。島を二分し、揚げ句に庁舎建設を担当していた課長が自殺、世界遺産登録は覚束ない」、「問題は島を二分した。新潟日報は3月22日、同19日夜に佐渡市役所の男性課長が、島内の農道に停車していた車の中で死んでいる事件を報じた。「聞いた話によると、練炭自殺だという。彼は当時、財務課長だった。市役所新庁舎建設事業を担当していた。この事業の問題で悩み、苦しんだ末の自殺だったと言われている」、「建設を前提に業務を遂行してきたのに、ある日を境に真逆の仕事をする事になり、真逆の説明をすることになる。真二つに割れた世論、議会では板挟みになる。彼らの心が病むほど、問題は深い闇をまとっていたことを物語る」。

役所関係者にこう漏らしていたそうです。「役所をやめにゃならんな。そして、何で俺がこんな目に遭わにゃならんだ」。

財務課長の家人がテレビの取材にこう話していました。「随分前から苦しんでいる様子で、仕事をやめたいと漏らしていた。本人は周囲に本庁舎は建設すべきと漏らしていた。その考えとは別の仕事をしなければならず、また議会や市民に説明していかなければなりません。彼を苦しめた一番の要因だったのではないかと思う」というふうに書かれています。市長は、この記事をどのように受けとめていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、当該の課長につきましては、私の就任以降、庁舎問題のメインの担当という立場ではございませんでした。さらに、いろいろ私の動きの部分では事実の部分もありますが、課長のコメント等について、私自身が、あるいはここの執行部の職員等も把握していないコメントも多々あるので、どこまで真実かどうかわかりませんが、亡くなった人間に対して非常に私個人の感覚としては心ない記事だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 正直に申し上げます。私は本庁舎問題、ずっと一般質問でも、それから全員協議会でも議員懇談会でも追及をしてきました。そのたびに何回か前の財務課長に電話をしていましたし、実際に会いました。彼は、最後まで建てるべきということを崩さなかったです。私は、これ本会議ですから絶対うそを言わないし、本当は答えてもらいたい職員いるのですが、彼らにも今の市長は間違っていると、財務的には絶対に建てるべきだと最後まで言っていた、これは本当です。市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 職員の方々が近藤議員にどのように話していたかどうかにについては、私の関知する範囲を超えておりますので、コメントは控えさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 心もとない記事だと市長は評価をしていますが、このことで悩んで彼を自殺に追いやったのではないかと私は思っています。

次へ行きます。「新築よりボロ家を使う。3月に「集約案」を議決していた議会は、建設推進派の議員らによる発議で「集約案」による新庁舎建設の実施を決議。市長と議会の対立が鮮明となった。同年12月、「新庁舎建設の是非は住民投票で決めよう」という趣旨の住民投票条例案が議会で審議される。賛成過半数で可決。住民投票が実施されると思いきや、この議決に異議を唱えた三浦市長は同条例案を再議に付す。可決要件が3分の2となる再議では、賛成票がこれに届かず、条例案は廃案となる」、「現状維持案」では、老朽化した現本庁舎の耐用年数を65年とし、平成62年までの34年間、使うとした」、「修繕改修・運用等に約17億円、エレベーター設置・防災機能追加に約2億円、第2庁舎建設に約3億円、現本庁舎解体を含む新庁舎建設に約32億円、その他経費を含め総コスト約56億円とした」、「自前のお金9億円で30億円の築が建つのに、20億円使ってリフォームするバカな話があるかいな」、「現本庁舎の執務室は国基準の70%、市民の相談をする場にも使用される会議室は同30%しかない。つまり手狭かつプライバシーの問題が生じている。議会や教育委員会は現本庁舎内にはない。本庁機能を果たしているとは言えない状況を今後30年も続けるという魂胆が分からない」ということで記事になっています。この意見は、私はまさに今まで私が言ってきたことと偶然ですが、一緒ですが、正論だと思いますが、改めて市長、この意見に対する意見を聞きたい。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、最初の部分でございますが、私最初の答弁で言いましたのは、「心もとないと感じている」とは言っておりません。「心ない記事だと感じました」と言いました。「心もとない」と「心

ない」では日本語として全く意味が違いますので、そこは誤解なきようよろしくお願いいたします。

さらに、今、後半部で議員が朗読していただいた記事の内容等につきましては、これまで昨年12月までの議会の中で一つ一つ手続、手順を踏みながらやってきたものでありますから、ここで改めてコメントするつもりはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） コメントないことは想定内です。

でも、次の佐渡青年会議所の意見書については、私たちコメントを一回も市長から聞いたことがなかったので、気持ちを教えていただきたい。「今年の9月26日に「佐渡市新庁舎建設に関する意見書」を三浦市長に提出した。「私たち若い世代の生の声を受け止め、庁舎問題に反映して欲しい」とある。意見内容の一部を記す」ということで書かれています。「集約案」は、議会で議論を重ねた後、アンケート、有識者会議、パブリックコメント等、市民の声を聞いた案になっている。市民の声を聞かずに「現状維持案」を提案することに問題があるのでは？、「現状維持案」は作為的に感じる、「現庁舎を耐震補強しても不安を感じる。有事の際においても防災機能と行政機能が果たせる建物が必要だ」という文書が市長のところへ提出されていたのです。私、この原文は見たことなかったのですが、これに対する市長のコメントはいただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その佐渡青年会議所名の文書については、確かに私のほうに届きました。その中身について、書かれている内容について私がここで論評する立場にはございません。

ただ、後日談になりますが、佐渡青年会議所の幹部の一部の方々あるいは同時に一緒の名前が加わっております商工会の青年部の一部の方々から、これは我々の出した団体の総意で書いたものではございませんという別途の連絡もいただいたのは間違いがございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そうしますと、佐渡青年会議所が出している意見書は佐渡青年会議所の総意ではなくて、佐渡青年会議所の一部の方が勝手に書いて市長室へ行ったという話なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのように私は言うてはおりません。この文書をいただいたことは別の日にちのときに、別の複数の佐渡青年会議所に属する人々からそのようなご連絡をいただいた事実がございますということを話させていただいただけでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 言っていることがよくわかりませんが、佐渡青年会議所で決議して出したと私は聞いています。それに対して、市長は後日来て、それは違ったのだというような話を今されましたか。違うのですか、ちょっとわかりません。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 何度も申し上げますが、その文書は佐渡青年会議所の名前でいただきました。その文書とは全く別の機会で、その文書の内容そのものが全部私どもの総意として書き込まれた内容ではない部分がありますという連絡を別途のメンバーからいただいたという事実もございましてということをお話しているだけでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ちょっとわかりません。他人の組織批判はしたくないし、そういう本会議コメントはいかがなものかとは私は思います。

最後に聞きます。読むと長いので、割愛して読みますが、市長は何回もこれ読んだかもわかりませんが、「佐渡は離島であるため逃げ場が限られ、本土より長い期間を想定した備蓄が必要になります。島民は島以外に逃げ場がないのです。現本庁舎は老朽化著しく、この修繕に加え、分散している行政機能による職員の移動などの経費が年間1,000万円から2,000万円かかっています。耐震についても不安があり、災害時に対策本部としての機能を果たせるかどうか不安な面がありました。役場が壊滅して災害対策本部が機能しなかったとき、どこで誰が国からの指令を受け、また職員に対し指令を出し、そして誰が市民の安全、安心を守ってくれるのでしょうか。だからこそ、強固な庁舎をという考えに転換したのです」、これ前、市長のコメントとして書かれていました。災害時を考えたときに、本当に今まで市長にも申し上げてきましたが、古屋の造作では、特に3階建てでは危険であるというふうなことを常々市長にも言ってきましたが、これもコメントなしですか。今新しい災害対応できる庁舎が必要だとは思いませんでしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 業務継続可能な環境設定は必要だと今も思っておりますし、それは現庁舎の改修の中で対応しようと思って今計画を組んでいるところでございます。

あと佐渡の広範囲、島の広さを考えましても、災害対応につきましては、どうしても一極集中の災害対応とはなりません。支所、行政サービスセンターも含めた地域ごと、その災害の状況に合わせた対応をとれる環境をしっかりとつくっていくことのほうが、佐渡にとっては有意義だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） まさに見解の相違です。危ない建物を何カ所も持っていてはだめなのです。災害対策本部というのはしっかりした建物が必要で、今古屋の造作をしたみたいな本庁舎で災害対策本部は無理です。私は、これ本当に正論だと正直思っています。別にどこの地区に本庁舎がどうのこうのという気持ちではないのです。しかも、9億円で30億円建つのに、古屋の造作に今後佐渡市の試算としては20億円使うことになっています。こんな不合理なことをして、市民はわからない人が多いけれども、しかも議会の過半数建てましようと言っているのを無視して、再議まで使って市民の意見も、それから議会の意見も聞かずに1人で突っ走る。市長は本会議で「ボトムアップではなくてトップダウンだったので申しわけない、私一人の判断で進んでいます」という答弁もらっていますが、そのやり口は間違いです。多くの市民と議会の意見もよく聞いて判断して、本当に市民のためになる政策を打つのが市長ではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 誤解なきように1つだけ言わせていただきますが、再議にかけさせていただいたのは庁舎の建設云々ではなくて、それに絡む住民投票請求に対する議決に対して再議をかけさせていただいたものでございます。それ以外の部分につきましては、近藤議員と私のほうで見解の相違があるのは以前からやりとりの中でもずっと同じだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だから、私の言っているとおりでしょう。市民の意見を聞くために住民投票をやりましょうというのを市長はやらずに進んでいるわけです。市民の意見を無視するわけ。それは住民投票の結果、建てるほうに転ぶか、建てないほうに転ぶかわかりませんが、市民の意見を広く聞きましょうというのは聞いたらいいいではないですか。それも聞かない。トップダウンで何でもやってしまうというのは、私は理解ができないのです。

訴訟の内容、事細かに先ほど答弁いただきました。まさにそのとおりです。網の部分を簡単に、全部は読めませんが、A案が45億3,954万3,000円かかると、C案は55億1,078万2,000円かかるので、A案のほうが低廉なのだ。なのに、市長は経済的に不合理なのにC案のために3,200万円の支出を今回するのは、地方自治法第232条第1項でいう普通地方公共団体の事務を処理するために必要な経費には該当せず、かつ地方財政法第4条の「その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない」との規律に違反するものであり、その支出は違法だという弁護士の見解です。

もう一つは、市長、先ほど答弁したとおりです。A案とC案と比べると、A案というのは今まで議会議決を得ながら進めてきた案です。C案というのは、市長がどうしても1人でやりたいという案でした。差額が9億7,000万円あるから、それは市長に出してもらわなければならない。ここには不法行為ないし債務不履行による賠償責任を負っていると、このように書かれている。この私が言った内容は間違いはないですね。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

今ほどの数字の入っている部分については事実だと思いますが、今網かけの入っている部分、これについては、まさしく提訴を受けておりますので、この部分については争点になる可能性も十分にあります。

したがって、この一般質問の中で議論させていただくのは適切ではないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 議論するつもりはありません。私が読んだ近藤資料に載せた訴状の内容は間違いありませんという質問をしたのです。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 数字の部分については間違いありません。ただし、いろんなコメントがあります。この部分については十分争点になりますので、コメントは控えたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 争点になる部分はあるでしょう。でも、5月24日の訴状については、佐渡市が受け取っている訴状でしょうから、この文言に間違いはないですねと言っているだけ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 何度も同じになりますけれども、数字が書いてある部分については、議会のほうでも報告された数字を引用されておりますし、間違いはないと思っております。しかしながら、ここの訴状が間違いなのかというお尋ねなのですが、ここにこういうこうこうで違法であるとか、こういう義務を負っているとか、いろんなコメントがありますので、これは提出された方のお考えでありますので、この網かけ全体について間違いはないかという部分については、コメントを控えたいということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 内容を聞いているのではないというの。佐渡市が受け取った訴状、私がコピーしたつもりだけでも、この訴状に間違いはないですかと言っているのに、なに何回も変な答弁しているのだ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） この訴状が佐渡市が受け取ったものと間違いはないかということでしょうか。そういうことであれば間違いございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 私は、市長、もうここまで来れば合併特例債はとても間に合わない。だけれども、今こうやって雑誌でも特集が書かれて裁判も起きているわけです。議会議決を経て積み上げてきたA案なのです。議会の多数意見も、そっちのほうで建てるべきが多いわけです。市長は、あえて……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○18番（近藤和義君） ちょっと静かにして、議長。

あえて市民の血税を9億7,000万円も多く出さなければいけない、そっちを選んだ理由がわからない。全くわからない。市民の負担は、市長案のほうがうんと多いわけです。34年後まで庁舎建設延ばすという市長のこだわりが私は理解できないのです。今建ったほうが市民の負担が少なくてうんといいでしょ。何回も言ってきました。でも、市長は1回言ったことを取り消さない。ずっと議会の過半数であろうが何であろうが、市民の意見を聞きましょと住民投票条例まで拒否する。しかも、庁舎問題に対しては全国で初めての再議にかける。やり方が私は理解できないの。市民の有利なほうに動くというのが市長ではないかと思うのです。それを10億円も余計金かかる、古屋の造作に20億円もこれからかけていくというふうな話にどうしてこだわるのですかというのが大体わかってきたのです、理由が。ここでは言えません。この前さわり言っただけでも電話が何本も鳴りましたので言えませんが、一言で言うと、こちらをどうしても固執する。私は、具体的に言えないのです。言えないけれども、市長のよこしまな考えだと思う。そこに起因している、必ず。どうやって考えても、市民の得するほう、市民の有利なほうへ動くのが市長として当たり前。ところが、ほかの要因があって、どうしても10億円損しても古屋の造作で続けたい。34年も、災害来たら危ない、危ないのは市長はわかっている。わかっているけれども、災害対策本部として立派なものを建てないで、危ないのを10カ所でもいいという、その理由はここでは言えません。言えませんが

も、これだけ市民を犠牲にして、便宜供与としたら絶対に間違っています。

私は、今回の裁判、法律のことはわかりません。わからないけれども、正義、正論は絶対最後勝ちます。よこしまなものは最後は負けるのです。30年議員やっていますが、何回も見てきました。私は、私の主張してやってきたこと、議会の過半数に賛成してもらってやっているこの庁舎問題は正論です。どんなに権力使おうが、正論は必ず勝ちます。市長のやっていること、言っていることは正しくないのです。反論しますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が言いたくても言えないという内容については、前回の件もありますので、おおよその見当はついております。それについて1つだけはっきり言わせていただきますが、そういう点含めたよこしまな部分は一切ございません。よって、今回訴訟されているのは民事でありますので、民事の裁判の中で対応して、粛々とやっていきますが、よこしまな部分がない、そこははっきりしておりますので、今議員がおっしゃるのは逆に、今回の裁判については、100%私のほうが勝てるものと思っ

て今対応している最中でございます。

さらに言いますれば、先ほどの言えなかった部分からの論理展開も含め、去年ずっと私も言わせていただいた中で、新庁舎建設に係るコストの問題については10億円の損をしているわけではない、全然そうではない部分の説明も粛々とこれまでもしている部分もでございます。それをここで改めて言うつもりはございませんので、議員のよこしまなど指摘になるところから含めた全ての論理展開につきましては、改めて敬意を表させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） やめます。やめますけれども、市長の考えている、私が主張しようとしているよこしまと違うのです。違うけれども、本当の市民のための判断を市長、していないことはここで正式に断言します。言えない、言えないけれども、かなり市長の周りを見てもよこしまことが多い。これは必ずぼろが出ます。ちょっと年月かかるけれども、そのうち見ていてください。断言します。

次、行きます。弾道ミサイルですが、私の近藤資料の新聞記事によると、ちょっと答弁でも言っていました。国民保護計画に基づく災害対策本部の訓練を県がやったと言っていますが、具体的にどのような訓練をしたのかな。これ所管誰ですか、総務課長、総務部長。

○議長（岩崎隆寿君） その前に、市長より発言を求められております。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、今の質問を遮って申しわけございません。

先ほど最後、答弁しようと思いましたが、ちょっとタイミングがずれました。議員、断言するとおっしゃっていただいたので、改めてコメントさせていただきます。_____

____（下線部分は329頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） それでは、先般の県の訓練でありますけれども、今回は6月12日に県内では燕市が国、県、市町村合同の弾道ミサイルを想定した住民避難訓練というものを実施いたしました。これにつきましては、佐渡市としましても今回の合同訓練に手挙げをしていたところでありまして、原子力発電所30キロメートル圏内ということも立地上のこともあったということで、燕市が今回は候補に挙がっております。これにつきましては、国からの通称Jアラートというものを使って住民に情報を伝達し、避難訓練を実施したというのが燕市の訓練の実態であります。当市としましては、別の形の緊急情報ネットワークシステムを用いて情報伝達訓練というものを実施いたしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君）

（下線部分は329頁の発言取消しに基づ

き取消し）

今総務部長から答弁をもらったように、避難訓練、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による国民保護計画、これは佐渡市民が避難するときはどうしたらいいかということで、海上自衛隊が平成20年7月8日に佐渡へ来たのです。私、招待されて、下の写真の真ん中、艦長の横に座っているのは私なのですが、これはイラクで活躍した輸送艦のおおすみです、8,900トン。でも、これうんと両津港の沖にしか停泊できなかつた。上の段の写真に写っている大型のホバークラフト、これ2機がここへ入るのですが、それを両津港へ接岸させて、それに私たちが乗り込んで乗船したということになっていきますので、一部の専門家、評論家の意見ですと、北朝鮮はアメリカの本土または領土、グアムとかハワイへ大陸間弾道ミサイルを打ち込むと、アメリカがすぐに全面攻撃して、北朝鮮という国はすぐに潰れる、そんなことを北朝鮮はするはずがない。そこで、見せしめにレーダー基地、原子力発電所あたりを狙う可能性が強いです。テレビで言っていた。レーダー基地も原子力発電所も佐渡市関係あるから、佐渡市は急いでその対応をしなければいけないと私は思っている。

接岸できない輸送艦。佐渡汽船で逃げるにしたって、佐渡汽船は敵国の攻撃に反撃もできない。佐渡市民の命の安全も全く守れない、速度も遅い。ですから、こういった大型輸送艦、海上自衛隊の艦艇が接岸できるように早急に対応すべき。市長、その考えありますか。もういつ撃たれるかわからない、そういう状況ですから、とにかく海上自衛隊の船が接岸して佐渡市民を乗せて運べる、そんな状況をつくらなければいけないと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 有事の際あるいは大型災害が発生した場合におきましても、この島の事情からかなり自衛隊のお力をかりなければ災害対応が成り立たない部分も多々あることは重々承知しております。その意味では、現状のこちらにある航空自衛隊佐渡分屯基地等々の司令ともいろんな意見交換もさせてもらっておりますが、今の部分につきましては、国サイド、防衛省の考え方等も踏まえていかなければいけない部分なので、私のほうから即どうこう、どうするというコメントは今できかねます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 議会も一緒になって国や県に要望、要請をしましょうと言っているのをいや、私の立場では何もできないみたいな答弁だめですよ。もう一回。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） こちらサイドから国なり防衛省なりの要望活動については、必要な部分については積極的にやっていきたいというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 米の話に行きます。

近藤資料ナンバー2、ここに涌井徹さん、書かれています。彼は新潟県立興農館高等学校の専攻科を出ていまして、私の先輩に当たるのですが、十日町市の出身です。去年、産業建設常任委員会で秋田県大潟村に行ってきましたが、4人の家族で大潟村の八郎潟へ入植して、今は160人の雇いをして、米では日本で一番大きな農家に、会社になっているわけです。私は、佐渡一の百姓になりたいと思って新潟県立興農館高等学校へ行ったのです。少しずつ多少の田んぼを買いまして、今10町歩ぐらい自作地ありますが、今佐渡で3番目ぐらいだと思いますが、涌井さんは日本一の農家になりたいと言って新潟県立興農館高等学校の専攻科へ行って、現に日本一になっています。

ところが、驚いたのは、ここの真ん中の段の下のほうに「米30年問題を乗り切るには」の上、今期100億円売り上げです。5年後1,000億円を目指している。これ根拠があるのです。右側にちょっと細かいけれども、去年の8月に新しい会社をつくりました。涌井さんのところが50.1%持って、あとはNECキャピタルソリューション株式会社、それから株式会社秋田銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、これ入れて生産、加工をすると。でも、主な業務は下の段、事業内容のところ、一番上だと言っていました。きのうも電話したのですが、農産物の生産及び農作業の受託業務が一番大きな仕事だけれども、新しい会社で米のパンを食えば食うほど米が売れるという全国展開を今しているのですが、株式会社ローソンなどでも商品化していると書いてあります。1,000億円、5年以内に必ず上がると、こう言っている。私は、彼が苦労したのを実は知っているのです。映像を見たことがあるのです。40代のときに、車2台で彼の会社へ農業協同組合の幹部と政治家と、それから農業協同組合青年部100人詰めかけたのです。そのときに、1人対100人の対談をしたのを私見て感動したことがあるのですが、何だかんだと質問が来ます。全部答える。

彼の最後に行った言葉、「私は犯罪者と言われている」と、「食糧事務所からも県警からも目をつけられている。でも、私のやっていることは絶対に正しい。皆さんのところでは減反やって」、減反を彼はやらないできた。「減収して、嫁さんもいなければ後継ぎもいないでしょう。大潟村は、若い人がふえている。後継ぎいない農家は一件もない。結果して、私のやっていることにけちつけないでほしい。何を文句を言いたいんだ。私に反論できる話があったらしてください」と言ったら、一人もできない。10年前に食糧管理法が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に変わりました。それまでは犯罪者だったのです。主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に10年前に変わったら、今度は農林水産省のモデル農家になっている。国の政策なんていうのはそんなものなのです。彼は、自分のつくったものを自分で売れないなん

てことはおかしい、農事調停を起こして、かち取りました。それで、県警の喚問まで全部今度通れるようになって、一番困ったのはヤマト運輸をとめられたとき。ヤマト問題という話をしていましたが、米を出す宅配の車を全部とめられるわけです、行政の力で。それはそれで困って解決をしてきたのですが、市長に聞きたいのは、今度減反政策なくなります、減反政策の目的は何だと思いませんか、何だったと思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一番大きな目標は、生産過多に伴う米価の下落防止というのも大きな部分だったと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） そのとおりなのです。私が新潟県立興農館高等学校へ入って2年生のときに減反政策が始まりました。1割減反だった。それが2割、3割、4割になったのですが、当初は二、三年の緊急措置と言われていました。余剰米を調整して、米余りを調整して、米の値段を下げないための政策でした。米の値段どうなっていますか。2万6,000円から今1万3,000円でしょう。大失敗なのです、この政策は。にっちもさっちも動かなくなって、ここへ来て減反政策を自由民主党はやめるみたいなことを言っている。連動して農業者戸別所得補償制度、直接支払交付金もやめると、とんでもないと私は思うの。自分の政策の失敗を農家をとにかく苦しめる政策に変えるわけ。

時間がないので、一番最後のページを見てもらえますか。近藤資料別紙で載せておきました。おとこの新聞とその前の新聞です。これをやると、大規模農家ほど痛手が大きい。前からこれ言われていますが、ここに載っている農事組合法人は、農業者戸別所得補償制度をやめられると6,000万円違うと、こう書いてありますが、とにかく間違った減反政策をやめて、今度は補助金も連動してやめるというふうなことはあってはいけないことだと思うのです。私は、前の市長にも言ったのですが、直接支払交付金の所得に対する割合、アメリカは今75%なのです。EUの共通政策が64%、日本何%だと思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

いろいろな方から数字が出ておりますけれども、約16%ぐらいと把握しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 欧米は70%を超えているのに、佐渡は16%から18%なのです。そこへ直接支払交付金をやめると10%になるのです。何が起きるかという、日本をやっつけるためには石油と食料をとめればいいと、39%ですから食料自給率。そんな食料安全保障になっているのですよ、日本は。非常に弱い国、せめて食べ物だけでも日本が国策としてフォローしていかななくてはならないと思うのですが、市長、この民主党政権のときにできた農業者戸別所得補償制度、今度なくなります、どう思いますか。それにかわる佐渡市の施策が必要です。何をどう考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国の方針としても減反制度を廃止し、直接支払交付金をなくす、これはもう決まっております。来年度からも含めて、逆に佐渡市のほうからすれば、単純に国がやったから何もしないということは考えておりませんが、いわゆる所得補償という形を今までやってまいりましたが、今後につきましては、多角化、複合化を含めた機械に対する投資、設備に対する投資等々、それ以外にもいろんな支援の仕方があると思います。その意味では、地区地区でこの島の中でも中山間部と平野部でもかなり状況も違います。その辺の地区の状況に合わせて、どういう支援が一番適しているのかも含めて、その手当ての方向を考えていきたいと今検討しているところであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） だから、どんな支援を考えていますかという質問をしているの。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、今申しましたように、例えばの話でいえば初期投資、設備投資、機械導入への投資等々、いろんな形の支援が想定できるとしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 今までやってきた色彩選別機の導入補助ももしかしたらやめるわ、佐渡版戸別所得補償制度もやめるわ、皇室献上米も全然交渉もしない。それで、今度は機械買うのに金くれるというふうな話になるのですか。間違っています。違うのです。農業政策、市長、間違っているよ。絶対間違っています。

近藤資料の別紙、下の段に表があります。減反政策なくなっても、これは農業協同組合がかなり運動をして、各市町村別の数量目標を出してほしいということで先般出ました。この数量目標、佐渡市というのは一番下に書いてありますが、これに基づいて農業協同組合と契約をして、その契約数量以上の減反しない、いわゆる生産数量以外の米は差別化して安く農業協同組合は買うというふうな話に私は理解しているけれども、いかがですか。つまり今まで減反政策をやっていたときと全く同じような推移をするように私は感じているけれども、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどの数字、これ新潟県が参考値として出しております。当初新潟県、このような数字は市町村別には出さないということで、佐渡市農業再生協議会においては、島内で業者を集めて事業予測、これに基づいた配分をしようということで協議しております。まだ具体的な数字は出ておりませんが、おおむね平成28年ベースにして考えようという意見も出ております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 先般5日の日、11匹の猫の死骸を公園に埋めたということで逮捕された25歳の女性、相模原市です。動物の遺棄、虐待は犯罪です。そこで、ぜひともここに書いてあるように、まず1つは補

助金を出してほしい。今去勢、避妊手術に対する補助金を出している市町村を挙げてください。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

補助金を出している市町村ということでございますけれども、私どものほうで捉えているものにつきましては、県内20市の一般社団法人新潟県動物愛護協会のそれぞれ支部がございます。その中で、10個の支部があるわけでございますけれども、そのうちの3支部が助成をしているという状況でございます。この中で、中越支部につきましては長岡市内に限定をしまして長岡市から直接財源補助を受けまして実施をしているということでございますが、それ以外の中越支部、それから小出支部、こちらについては県助成と同額で補助しているというふうな状況でございます。あと上越支部がございますけれども、こちらについては新潟県動物愛護センターからの譲渡猫を対象にしまして、譲渡したときに補助するという形でそれぞれ助成をしているという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 上乗せの補助金が何かだめだと佐渡市が決めたらしいのですが、だったら、一般社団法人新潟県動物愛護協会佐渡支部へ支援をしましょう、いかがですか。県は200万円打ち切りなのです。佐渡市が出すのはその10分の1ぐらいを動物愛護協会佐渡支部に出せばいいのです。そんな大金を言っているのではないのです。でも、それを出すことによって、去勢も不妊もみんな促進できる。市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの答弁でも言わせていただいたとおり、現時点では上乗せは考えておりません。今後状況を踏まえながら、検討は続けていこうと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 残念です。20万円も考えていないですか。今、日本中、世界中の動きなのです。

がん探知犬、ちょっと最初が悪かったので、何にもいい答弁もらえないような気がします。これはほぼ100%見つかる。

それで、さっき言い忘れたけれども、相川地区にある県佐渡保健所の施設が小さくて、小さいと彼ら職員は頑張って、必ず100%近く里親見つけるのですが、一旦ストックできないと、殺す以外に方法がないものですから、広くしてほしいと、かなり訴えられています。それは私も運動しますし、市からも要請してもらえますか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

近藤議員の資料にも載っておりますように、私も確認をしてきました。かなり狭いというふうに感じますし、それから相川地区という土地柄もございます。かなり雨風を受けるような、そういう立地にもあるかというふうに認識をしております。そんな中で、県のほうも毎年予算を要求しているということでございますので、市のほうからも積極的に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） がん探知犬、人間ドックでは2万円ぐらいかかるのを半額補助をしていて、1,127人で2,100万円佐渡市が出しています。助成金です。がん探知犬は通常価格で5万円、キャンペーン価格で3万8,000円、その半額補助して1,900万円で100%ステージゼロ、初期のがんまで見つかるという報告ですから、私が電話して聞いたら、あと1,000人はできると向こうが言っているのです、取り組んでみてはいかがでしょうか。希望者だけで結構だと思うのです。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

がん探知犬については、山形県のほうで実証実験という段階で行われているということでございますので、その実験の結果、どういったことになるかということまで研究させていただいてからということで、それから検討を始めたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在進めていただいている先方のほうの研究の進捗状況等々、効果のほうをさらに検討したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） これ本当に10年前の本なのですが、この時点でもう100%、333頭のうち1頭外れたけれども、あと全部出ている。本当にわずかな初期のがんでも見つかるということですから、市長、もう一回答弁して。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これからも状況を見守りながら研究は続けていきたいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） かわいい子猫が5頭います。あと4頭しか里親、競争率が高い。よろしく願います。

終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時11分 休憩

午後 4時23分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 先ほどの私の一般質問の最中に、恐らく巻き戻してみないと正確にわかりませんが、市長は私の発言に対して議長に抗議をするという旨の発言があったと思うのですが、私の一般質問が終わった後なら幾ら言ってもいいのですが、発言中に議長の抗議なんていうことは、私の経験ではそういうルールはないと思うのですが、議長のほうで判断してください。

○議長（岩崎隆寿君） 直ちに議会運営委員会を開きたいと思います。

暫時休憩します。

午後 4時24分 休憩

午後 5時09分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

発言の取消し

○議長（岩崎隆寿君） ここで市長から発言を求められておりますので、これを許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど近藤議員の一般質問の中で、議事進行において不規則な場面での発言をしましたので、その部分につきましては取り消させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） なお、ただいま取り消しを求められた発言に関する近藤議員の発言についても議長において削除いたしますので、ご了承ください。（当該箇所322、323頁の下線部）

日程第2 議案第82号から議案第84号まで

○議長（岩崎隆寿君） 日程第2、議案第82号から議案第84号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしく申し上げます。

まず、議案第82号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、本算定を行い、基礎課税による医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の所得割額、均等割額等の改正並びに低所得被保険者への軽減額等についての改正を行うものです。

議案第83号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ281万4,000円を減額するものです。補正内容は、歳入では平成28年度分の精算に伴う国民健康保険特別会計からの繰入金を予算計上するほか、財政調整基金繰入金の減額計上、歳出では国民健康保険特別会計への補正予算に伴う一般会計からの繰出金を減額計上するものです。

議案第84号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億2,874万1,000円を追加するものです。主な補正内容は、歳入では本算定

による国民健康保険税等を減額し、前期高齢者交付金等を増額計上し、歳出では保険給付費等を減額し、前期高齢者納付金等の確定に伴う額を増額計上するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第82号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、お尋ねをいたします。

3つあわせて国民健康保険税を決めるということなわけであります。きのうも子供の貧困やいろんな関係で子育てに配慮したというようなことも言いました。今年度の本算定については、大きく2つ言いました。1つは、制度の改編を見据えたもの、もう一つは昨年度の国民健康保険特別会計の確定に伴うもの、そして今年度の医療給付費の動向をどう見据えたかというのが、大きく言うと、この2つで決めたというものがわかりますが、そこで聞くのですが、第5条の均等割です。昨年1万9,600円を1万8,900円と700円も大幅に安くするということなのですが、全国的にも赤ちゃんがオギャーと生まれても1万8,900円取られるのです。全国的には、子供の多い家庭は減免するというふうなことをやっている、この辺はどのように配慮をされたのかお尋ねをしたい。

ちなみに、全国的に被用者が多いのです、勤め人。約1,500人、千四百何人かの19歳未満の国民健康保険加入者がいるわけで、こういった19歳未満の世帯数は一体どのくらいあるのか、まず教えていただきたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

議員ご指摘のとおり、今回の改正については、通常の本算定というものを今までやっておりましたが、今回来年度からの制度改正、いわゆる県の財政に一本化されるというものを見据えながらやったのがまず1点あります。そういう中で、決算残余等が生じておりますので、まず全体的な保険料水準を引き下げていきたいということで、残余金の中から決算の歳入歳出見込みから差し引きをしました額について1億5,000万円を投入して、国民健康保険税の負担を軽減したいということで、まずその部分は現行の経済等に配慮していくという部分でございます。

それから、先ほどご指摘があったとおり、子供にも当然医療分、それから後期高齢者支援分についてはかかってまいります。そのあたりを含めて配慮をさせていただきますけれども、従来どおりの考え方で応能、応益の負担割合というものについては、所得の部分が55%、それから応益の部分については45%というふうな配慮をしまして、低所得者世帯に配慮をしたものでございます。

子供がいます世帯数については、ちょっと今資料を持ち合わせていませんが、ご指摘のとおり……

〔「あるんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部長（後藤友二君） 今持ち合わせていないので、申しわけございません。1,332人ぐらい前年度末でおります。これについては、ご指摘のとおり被用者保険に入っておる方もございます。多子世帯等の配慮については、政策的なものでやっていかざるを得ないのかなど。総人口に占めます19歳以下の子供

たちの割合というのが、国民健康保険の加入者14.61%ぐらいと考えておりますので、別の部分で子育て支援等については考えていかなければいけないと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 本会議の上程のときにも言いましたが、消費税増税の関係で1,700億円、つまり何言いたいかという、消費税が上がると大変なことになりますから、1,700億円を全国に交付しますと。保険者支援となっているのだけれども、これは要は加入者の所得を減らすということなわけです。それで、約1億円余りが従前よりも来ているということなのだけれども、本会議の上程のときにも言ったように下がって当たり前。問題は、どれだけ下げるかなのです。今資料を持ち合わせていないということですから、ではお尋ねをしますが、被用者保険、被用者、つまり働いている方です。自営業者もあれば会社に勤めている方もいるわけで、そういった職業構成というのは出せるということですね。それ出してもらえますかというのが1つ。

働いていることということであると、私多分三浦市長のいい政策の組み立てであって、キャリアアップ助成事業、例えば社会保険料や国民健康保険税の減額をやるというふうに言っているのは、こういったものを加入者も使えるような仕掛けになっているのですよね、どうなっているのか教えてください。

それと、もう一つ、あなた方がいうモデル世帯、子供2人、夫婦2人、所得300万円、今までは15%だったのが今は大体所得、収入の20%が国民健康保険税なのです。それが一体どのぐらいになるのかということと教えていただきたいのは、昨年と比べて1人当たりの税額が一体幾らになるのか、1世帯当たりが幾らになるのか。そして、あなた方がいつも示している子育てモデル世帯300万円で一体幾らになるのか。そして、国民健康保険事業財政調整基金残高はこの予算だと幾らになるのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

議員、ちょっと今のご質問の中で、被用者保険に入っている方の構成とおっしゃったのでしょうか、それとも国民健康保険の加入者の職業構成でしょうか。職業構成については、国が実施しております国民健康保険実態調査というのがございます。その中で拾えば出てくると思いますので、あれはただし全部悉皆の調査ではございません。100分の1程度の抽出率だったと思いますが、それで調べたものであれば調べて出します。

それと、キャリアアップ助成金については、ちょっと私のところではお答えができませんけれども、国民健康保険税の関係につきましては市民生活課長から今説明させます。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

所得300万円といったようなモデル世帯ですと、世帯合計で55万8,600円、1人当たりですと13万9,650円、世帯で昨年と比べると2万5,700円の減になります。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 国民健康保険事業財政調整基金残高でございます。平成28年度末が3億7,327万379円でございます。これで今回ご提案させていただいております8,200万円ほど積み増しますと、国民健康保険事業財政調整基金残高は4億5,232万7,379円でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

雇用保険適用事業主であれば、国民健康保険加入事業者でも対象としております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） モデル世帯で55万8,600円というのはわかったのですが、昨年と比べると、1人当たり一体幾らと幾らで幾らの増減、世帯当たりでいうと幾らと幾らで幾らの増減というふうに教えていただけますか、済みません。

それと、もう一つは、キャリアアップ助成事業は使えるということですから、制度の説明だと30万円を3年間使える、90万円分が3年間で行くということになるのだろうというふうに思うのですが、そういうことでいいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

1人当たりということですが、昨年と比べて2,731円の減になると計算しております。モデル世帯ですと、300万円の世帯所得で昨年在58万4,300円、本年度が55万8,600円でマイナス2万5,700円ということでございます。1世帯当たりですが、マイナス5,600円ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この事業については、非正規、有期、無期ありますが、この方々を正規にすると奨励金として我々がやるわけでありますが、個人事業者でも大丈夫です。対象としております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第82号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第83号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

本案の質疑は、歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ここで先ほど1人2,731円下がるからいいのではないかという空気が蔓延をし始めたので言っておきますが、去年も下がったのです。ことしの国民健康保険特別会計どう見るかといえば、全然難しいことないのです。先ほど言いましたが、去年の動向を見てやっている。去年の結果、これどういうことかという、繰越金が全体で2億9,367万2,000円でしょう。つまり去年は加入者からいただいたものが約3億円近く余ったというのです。これをどうするか、どこに使うかという話なのです。ところが、あなた方は基金に積み込んでいる。だから、国民健康保険事業財政調整基金がないと危ないというけれども、今まで過去、佐渡市になる前から使ったことがあるのは旧佐和田町で1回だけです。

○議長（岩崎隆寿君） 中川議員に申し上げます。

今一般会計のほうをやっています。

○13番（中川直美君） ですから、一般会計から繰入れをやるべきだということを言っているのです。全国

でも圧倒的多数、一般会計から繰入れている、1人当たり1万円繰入れているのですよ、保険者支援があっても。ですから、政策的判断として、深刻な不景気の中、自営業者もいればさっき言った被用者、働いている方もいる。佐渡だけではなくて全国的にやっているのだから、いや、積み立てるのは基金積み立てても構いません。一般会計から繰入れたらどうですか。財政課長はわかりましたと言いきりさうだけれども。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

国民健康保険特別会計への繰出しの件でございますが、我々としては国から示されております繰出し基準に基づいて行いたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第83号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第84号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 平成28年度のときに繰越金が3億円出てトータルで3億3,000万円だったのです。

ことしの予算書を見たら2億6,000万円追加で2億9,000万円。平成28年度に余った算定、要するに医療にかかった割合ですとか、そのあたりはどういうふうを考えているのか。ことしもまた余ったわけですよ、平成28年度も。ことしの算定方法というか、そのお金の集め方が問題なかったのかということをもまず教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 医療費の動向等を見込んで当然今までも算定してきております。平成28年度の見込みについては、伸びる計算でしておったところが伸びなかったということで、また残余が生じたところがございまして、確かに言われるとおり、保険料の残分ということになるかと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ことしも余り医療費がかからなくて普通に推移してくればいいのですけれども、そこで国民健康保険事業財政調整基金に今年度8,000万円ですか、積み立てしてあります。トータルで今さっきの同僚議員の説明がありましたけれども、このあたりのところをこの後の県の広域化を見据えて、この金額というのはどういう意味を持つのかについて教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

県の動向は我々もまだはっきり決まっておらないものですから、都道府県下において方針が決定するのが11月半ばと聞いております。第1回の県の国民健康保険運営協議会が6月15日に実は開かれておりました、その資料がきょう届きました。その中でも、今まで聞いておった部分もあるのですけれども、この後の県の国民健康保険特別会計の財源構成を各委員のところに説明をしたのを見ました。例えば前期高齢者

交付金、今佐渡市の場合は約19億円もらってございます。このあたりについては、もろもろの公費の部分とかこういう大きなお金というのは県が一括で受け取って、それを各市町村に割り振る、医療費の納付金等に充てるということになっています。そうしていきますと、全県のベースになったとき、やはり上がる方向に考えていかなければならない。

それから、前期高齢者交付金というのは非常に大きな金額です。これが今まで変動要素が大きくて、本算定におきましては国が示しております暫定と申しますか、いわゆる概算払いというのをまず今年度分納めます。2年後に一昨年の部分について精算をします。それが約1億円前後変動して、これがなかなか読めないものですから、我々大きい金です。今後もその中を見据えたときに、今回8,200万円積んだというのは、来年度以降、平成30年度、平成31年度、平成32年度を一つの3年間の区切りを県はつけて、そこで見据えて、また方針を見直すということが決定しておるようであります。それで、3年間、例えば1億5,000万円やはり変動した場合に、我々これが今のベースで据え置けるようにしたいということでもちょっと考えました。本来であれば、私は残余金全てを軽減に充てたかったのですが、そういう意味で今回の提案をさせていただいたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） ここでは2つ聞きます。

1つは、佐渡市国民健康保険保健データヘルス計画であなた方は普通こういうときには事業計画出さなければならぬのです。あなた方、医療費がこれぐらいだから云々ではなくて、佐渡市国民健康保険保健データヘルス計画見ると妊婦の病気が多い、県内で。それと、子供から大人、赤ちゃんの肥満も含めて多いということになっている。こういったものをどうやるのかという事業計画はどうなっていますか、1つ。

会計の問題でいいです。今も話ありましたが、基金の積み立て方どう考えているのですか。過去の資料を見ると、三浦市政の前は繰越の10%だったでしょう。それが、とりもなおさず加入者が納めたものだから、なるべく加入者に返すという建前。ところが、去年あたりから去年1億8,000万円、今回8,000万円だけれども、これだって2,900万円の10%ではないです。どういう基金の積み立て方のルールをしているのですか。あなたがさっき制度の改正の問題言ったけれども、いろいろ問題があるのだけれども、基本的に言うと、県が決めて今回払えというものを佐渡市はどう払うかというだけなのですよ、当面は。何も難しい話ではない。だから、過去は繰越の10%というルールをちゃんと持っていたではないですか。何でここに来て一気に平成26年度に比べると100倍も去年ためたでしょう。それは前の課長が悪いのだとは思いますが、まだここにもため込み過ぎです。これは、つまり2億9,000万円は1人当たりになると約8,600円の黒字だったのです、去年は。ここで提案なのだけれども、例えば今2,700円にあと3,000円分下げる、とりあえず6,000円下げるわけですが、5,000円超えるわけですが。そうするには繰入金あと4,600万円でもいいのですよ。基金の積み立ても3,600万円やれるのです。この程度の暫定案出してこなければならぬのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

佐渡市国民健康保険事業財政調整基金条例です。これは平成25年3月29日に実は改正してございます。その前は確かに議員おっしゃるとおり、歳入歳出で決算剰余金を生じた場合に、その額の10分の1を下ら

ない額を積み立てるということをございました。従来佐渡市については、財政上の規律等を保つ観点から、うちのほうの国民健康保険事業財政調整基金、それから繰越金を使って国民健康保険税の関係の高騰を抑制をしてきました。なぜ25年に改正をしたかといいますと、そのときに国民健康保険事業財政調整基金の額約400万円を下りました。このあと10分の1ずつ積んでもなかなかこれが多額になるまでにはかなり時間がかかるといようなこともございまして、議会に提案をした予算で認めていただいた額を積み立てるように、このときに改正をしたものでございまして、そういう部分で申しますと、そのときに結果的に税負担を下げる部分として方策がないということで、一般会計から繰入れをいわゆる法定外というものをいただいてやったといような経緯もございまして。

先ほども申しましたように、金田議員のご質問にお答えしたとおり、我々とすれば当然本来であれば今ほど中川議員からご指摘ありましたとおりにことをしたいと考えておりましたが、約1億5,000万円というものを1人当たりでいいますと1万5,000人ぐらいの被保険者ございまして。その人たちの仮に1万円分上昇が見込まれたときに、3年という県の見直しスパンがあるということございまして、3年分積み立てたいといところから考えたわけでございまして、そのあたりの規律というものについてどうかという部分で、今回の積み立て額を決めたものでございまして、よろしくお願いをしたいということございまして。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） よろしくお願いはできませんが、例えばあなた方いつもそう言うのです。私、ここに平成20年度からの決算の統計持っているけれども、不足して国民健康保険事業財政調整基金から繰入れたことなんてないのです。平成25年度というけれども、平成26年度も一円も積み立てていないではないですか。それどころか、前の市政は経済状況大変だからといって、一般会計から繰入れて引き下げたではないですか。今の経済状況をどう見るかということなのです。

さっき言ったように、私が暫定案言いました。10%以上です。約1万5,000人ですから、あと3,000円下げるには4,600万円あればいいのです。それでも国民健康保険事業財政調整基金に3,600万円積み立てられる。市長、これどういう指示出したのですか。今深刻な不景気で大変で、さっき言った自営業者もいれば勤め人もいる。今所得の20%も国民健康保険税かかって子育てができないような状況と悲鳴上がっているのです。こんなときだからこそ、国民健康保険特別会計そのものを見てもお金ないわけではない、どうして出したのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の変更については、ツーパターンの案を出しながら、それぞれの部分のプラス・マイナスを検討させていただきました。その中で、今回の案につきましては、先ほど市民福祉部長のほうから申しましたように、来年以降、県のほうの管轄になる中で、かなり上振れが想定されると、現状よりもかなり実質上振れしてしまう可能性が強いという想定を踏まえまして、少なくともその激変緩和措置も含めて3年間ならすだけの温存をしておこうという考え方で決めさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 一般質問ではないので、余りやりませんが、その激変緩和をおさめるのはもらった人の金でやるものではない。そういう激変緩和をやるときには、さっき言ったでしょう、消費税増税

1,700億円と同じように一般会計から入れて激変緩和をやるのです。国民健康保険の加入者、所得が低い人からもらったのをためておいてやるのだったら、市がやるのではなくて自分自身でやっている話になってしまうのです。

もう一つ聞きます。所得300万円で子供2人いて、そこから33万円取られるのだけれども、それで55万8,000円、これで子育てできるわけではないではないですか。暮らしの実態を見たら、ここは一般会計から繰入れなくてもやれるのです。去年の黒字分をわずか調整しただけで、あと3,000円下げられるのです。これはどう考えますか。社会文教常任委員会が予算修正をしてくれるためにかなり勉強して提案をしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員のご意見も今しっかり承っておりますが、こちらの今回の算定の根拠につきましては、向こう3年間を想定して、国民健康保険特別会計の中で何とか財源を持っておこうという考え方でやらせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第84号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第82号から議案第84号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、29日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時40分 散会